

平成29年12月 1日開会

平成29年12月15日閉会

平成29年第4回(12月)定例会

川根本町議会

平成29年第4回（12月）川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（12月1日）

○開 会	6
○開 議	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○同意第8号～同意第17号の上程、説明	8
○同意第18号の上程、説明	10
○議案第43号の上程、説明、質疑、委員会付託	10
○議案第44号の上程、説明	11
○議案第45号の上程、説明	12
○議案第46号～議案第50号の上程、説明	12
○議案第51号の上程、説明	14
○議案第52号の上程、説明	14
○議案第53号の上程、説明	15
○議案第54号の上程、説明	15
○議案第55号の上程、説明	16
○散 会	16

第 2 号（12月7日）

○開 議	19
○議事日程の報告	19
○諸般の報告	19
○同意第8号～同意第17号の質疑、討論、採決	19
○同意第18号の質疑、採決	22
○議案第44号の質疑、討論、採決	23
○議案第45号の質疑、討論、採決	23
○議案第46号の質疑、討論、採決	24

○議案第47号の質疑、討論、採決	25
○議案第48号の質疑、討論、採決	25
○議案第49号の質疑、討論、採決	26
○議案第50号の質疑、討論、採決	27
○議案第51号の質疑、討論、採決	27
○議案第52号の質疑、討論、採決	28
○議案第53号の質疑、討論、採決	29
○議案第54号の質疑、討論、採決	29
○議案第55号の質疑、討論、採決	30
○散 会	31

第 3 号 (12月15日)

○開 議	35
○議事日程の報告	35
○諸般の報告	35
○行政報告	35
○一般質問	37
中 田 隆 幸 君	37
山 本 信 之 君	47
藺 田 靖 邦 君	53
野 口 直 次 君	67
澤 西 省 司 君	81
○議案第43号の委員会審査報告、質疑、討論、採決	93
○川根本町議会議員派遣の件	95
○閉 会	95

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	中	原	緑	君
2番	澤	西	省司	君
3番	石	山	貴美夫	君
4番	杉	山	広充	君
5番	藺	田	靖邦	君
6番	坂	本	政司	君
7番	中	野	暉	君
8番	太	田	侑孝	君
9番	山	本	信之	君
10番	中	田	隆幸	君
11番	野	口	直次	君
12番	中	澤	莊也	君

不応招議員（なし）

平成29年第4回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成29年12月1日(金)午前9時開議

諸般の報告

行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 同意第 8号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第 4 同意第 9号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第 5 同意第10号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 同意第11号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 同意第12号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 同意第13号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 同意第14号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第15号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第16号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第17号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第18号 川根本町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第43号 川根本町訪問看護ステーション条例の制定について
- 日程第15 議案第44号 川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第45号 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)
- 日程第18 議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ場)
- 日程第19 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場)
- 日程第20 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について(池ノ谷キャンプ場)
- 日程第21 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について(八木キャンプ場)
- 日程第22 議案第51号 川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更について
- 日程第23 議案第52号 平成29年度川根本町一般会計補正予算(第5号)

- 日程第 2 4 議案第 5 3 号 平成 2 9 年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 5 議案第 5 4 号 平成 2 9 年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 6 議案第 5 5 号 平成 2 9 年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

出席議員（12名）

1番	中原 緑 君	2番	澤西省 司 君
3番	石山 貴美夫 君	4番	杉山 広充 君
5番	藺田 靖邦 君	6番	坂本 政司 君
7番	中野 暉 君	8番	太田 侑孝 君
9番	山本 信之 君	10番	中田 隆幸 君
11番	野口 直次 君	12番	中澤 莊也 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	鈴木 敏夫 君	副 町 長	森 紀代志 君
教 育 長	大橋 慶士 君	総 務 課 長	野崎 郁徳 君
企 画 課 長	大村 妃佐良 君	情報政策課長	山田 貴之 君
税務住民課長	坂下 誠 君	くらし環境課長	梶山 正幸 君
健康福祉課長	北原 徳博 君	高 齢 者 福 祉 課 長	海老名 重徳 君
農 林 課 長	後藤 泰久 君	建 設 課 長	大村 浩美 君
総合支所長兼 観光商工課長	安竹 賢治 君	教育総務課長	森下 育昭 君
社会教育課長	平松 敏浩 君	会計管理者兼 会計課長	中野 裕文 君

事務局職員出席者

議会事務局長 藪下 和英

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（中澤莊也君） ただいまから、平成29年第4回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（中澤莊也君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

11月28日、町長から第4回定例会の招集告示をした旨、通知がありました。

今期定例会は、お手元に配付のとおり、同意11件、議案13件が町長から提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（中澤莊也君） 今期定例会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうは第4回の定例会ということで、全員の議員の皆さんにお集まりいただきまして開催されますことを、お礼を申し上げたいと思います。

なお、本日は改選後初めての定例会ということで、それぞれの皆さん、これからよろしく

お願いをしたいというふうに思います。

それでは、お手元に配付してあると思いますけれども、11月14日臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。

11月14日です。臨時議会を開催しております。その日に、かわね来風が農林水産大臣賞を受賞したということの報告がございまして、大変素晴らしい賞をいただいたということで、感激をした日がこの日でございます。

11月15日ですが、日本で最も美しい村連合のフォーラムが東京で開催をされました。出席しております。

11月16日、入札会、お手元に配付してある入札分を執行をさせていただきました。

11月17日です。志太榛原地域医療協議会、これは藤枝市で開催をされました。

11月18日土曜日ですが、川根本町の慰霊祭が開催をされております。この日に文化協会の演芸発表会が文化会館でございました。出席しております。

11月20日月曜日ですが、地方自治70周年記念式典のシンポジウムが東京でございまして、議長と一緒に出席をしております。

この日の午後には、治水砂防促進全国大会が東京でございまして、出席をしております。

11月21日です。お世話になりました議会の全協でございます。

この日に、来年からかわるといふ島田青年会議所の皆さんがお見えになりました。

11月21日、この日は税務署の所長が来庁しております。

11月22日、静岡にございます明光会安倍学園の理事長に面談に伺いました。今この学園に、町内から2人のお子さんがお世話になっているということもございまして、お礼とお願いに行ってまいりました。

11月22日、この日の午後には県の農業会議の常設審議会、これが静岡市で開催をされております。

11月23日、川根時間、これは初めて茶茗館と智満寺と両方でやったということで、大変多くの皆さんが喜んでお帰りになられたというのを拝見をいたしました。

11月24日です。この日には、笹間で国際陶芸祭、これは今4年ほどやっておりますけれども、大変大きくなったということ、また、多くの外国の皆さんがお見えになるということで、一度視察に行こうということで、それぞれ担当の課長と一緒に行ってまいりました。大変素晴らしい陶芸のお祭りができたということの報告も受けております。

11月24日ですが、商工会の予算要望がございました。これは例年どおりでございます。

11月25日土曜日ですが、河原崎県議の県政報告会が山村開発センターで行われております。

11月26日、千年の学校の町長と語る会が山村開発センターで開催をされております。この日の午後、牧野京夫参議院議員の国政報告会が金谷でございまして、出席をしております。

11月27日ですが、川根地区の広域施設組合の議会定例会が川根本町で開催をしております。

11月27日、J R 東海の皆さんが来庁をしております。今現在の進捗状況を説明を受けまし

た。リバーレイドの事務局の皆さんがお見えになりました。対応をしております。この日に課長会です。

11月28日には、治水砂防全国大会が東京でございまして出席をしております。

29日には全国の町村長大会が東京でございました。

11月30日、全国山村振興連盟の総会が東京でございまして出席をしております。この日に国保制度の改善強化全国大会、これは要望活動に出席をさせていただきました。

それから本日です。12月議会の初日ということ、このきょうの夜には市町村対抗の駅伝のレセプションが、あしたから開催の前夜祭的なものが、きょう行われるということでございます。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 御苦労さまでした。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中澤莊也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、菌田靖邦君、6番、坂本政司君を指名します。



◎日程第2 会期の決定

○議長（中澤莊也君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの15日間にしたいと思います。

御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの15日間に決定しました。



◎日程第 3 同意第 8号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 4 同意第 9号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 5 同意第 10号 川根本町農業委員会委員の任命について

- ◎日程第 6 同意第 1 1 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 7 同意第 1 2 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 8 同意第 1 3 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 9 同意第 1 4 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 1 0 同意第 1 5 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 1 1 同意第 1 6 号 川根本町農業委員会委員の任命について
- ◎日程第 1 2 同意第 1 7 号 川根本町農業委員会委員の任命について

○議長（中澤莊也君） 日程第 3、同意第 8 号、川根本町農業委員会委員の任命についてから、日程第 12、同意第 17 号、川根本町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題とします。
御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 3、同意第 8 号、川根本町農業委員会委員の任命についてから、日程第 12、同意第 17 号、川根本町農業委員会委員の任命についてを一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意案件第 8 号から 17 号、川根本町農業委員会委員の選任について、一括して提案理由の説明をさせていただきます。

農業委員の選出方法につきましては、これまで選挙と選任の併用制となっておりますが、農業委員会に関する法律の一部改正により、平成 28 年 4 月 1 日以降は町議会の同意を得て町長が任命する町長任命制に移行することとなっております。

現在、本町の農業委員は平成 30 年 2 月 20 日をもって任期満了となることから、新たに委員を選出するものであり、その選出方法は改正後の農業委員会等に関する法律の適用を受けることとなります。

つきましては、農地の有効利用の推進等に関する職務を適切に行うことができるとともに、農業全般に対する見識を有する 11 名の皆様を農業委員に任命したく、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、議会の同意を求める者として、まず地域及び農業関係団体からの推薦により委員として任命する者として、沢間地区推薦による高橋煌氏、水川地区推薦の丹野浩之氏、上長尾地区推薦の鈴木和広氏、瀬平地区推薦の鈴木政幸氏、久保尾地区推薦の大石義治氏、久野脇地区推薦の小平史郎氏、農業関係団体である大井川農業協同組合推薦の板谷隆輝氏の 7 名。公募による選出区分として、青部地区在住の富岡智子氏、同じく崎平地区在住の神東美希氏、下長尾地区在住の小澤達巳氏の 3 名であります。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第13 同意第18号 川根本町農業委員会委員の任命について

○議長（中澤莊也君） 日程第13、同意第18号、川根本町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中野暉君の退場を求めます。

（中野暉君 退場）

○議長（中澤莊也君） 本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、同意案件第18号です。川根本町農業委員会委員の選任について、提案理由の説明をさせていただきます。

先ほど説明をさせていただきました同意第8号から17号までと同様、現農業委員会の任期満了に伴い、新制度に基づき議会の同意を求めます。

今回同意を求めるとして、公募による選出区分により、崎平地区在住の中野暉氏を新たな農業委員として任命をいたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

中野暉君の入場を認めます。

（中野暉君 入場）

◇

◎日程第14 議案第43号 川根本町訪問看護ステーション条例の制定について

○議長（中澤莊也君） 日程第14、議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第43号です。川根本町訪問看護ステーション条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。

本案は、地域包括ケアシステムを進める上で、病気や障害を持った人に対し介護ケアを提供、自立への援助を促し、療養生活を支援するため、町として訪問看護ステーション開設の必要性が生じたため、本条例の制定をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明にか

えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定については、第一常任委員会に付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定については、第一常任委員会に付託することに決定しました。



◎日程第15 議案第44号 川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第15、議案第44号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第44号です。川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の改正は、町営住宅入居の手続における連帯保証人の取り扱いについての条例改正を行うものであります。現行では、第11条、住宅入居の手続において、入居申請に必要な「請書」に町内に居住する者が連帯保証人として連署する旨を定めております。

また、同じく同条第3項において、「特別の事情があると認めるものにたいしては、連帯保証人の連署を必要としないこととすることができる」ともなっております。これは、町内に連帯保証人となり得る人物がいない場合等を想定したものであります。現行において、第3項による対応を行った場合には、連帯保証人がいないことから、入居者に不慮の事故等があった場合の対応に困難が生じることも想定されるため、今回、町外者であっても連帯保証人になり得るよう改めるものであります。

別表につきましては、町営住宅の適正な維持管理に伴い、用途廃止済み及び今年度末に用

途廃止予定の団地につきまして、別表から削除をするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第16 議案第45号 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第16、議案第45号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第45号です。川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の改正は、空き住戸解消のための施策として条例の改正を行うものであります。

第6条、公募の例外においては、入居者募集期間以外での入居希望者への対応を行うために、条文を追加するものであります。また、第7条、入居申込者の資格につきましましては、入居者申し込み時の年齢基準の引き上げによる資格要件の緩和を行うものであります。第10条、入居の期限につきましましては、退去年齢を引き上げることにより、入居者の生活の安定向上を図るものであります。

別表第1につきましましては、空き住戸解消を目的とする施策の一つとして、若者定住の促進、本町への移住促進のためのお試し住宅として活用を図ることを目的とし、B-1号棟の構造表記を改めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第17 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について
(くのわき親水公園キャンプ場)

◎日程第18 議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について
(三ツ星オートキャンプ場)

◎日程第19 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について
(アプトいちしろキャンプ場)

◎日程第20 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について
(池ノ谷キャンプ場)

◎日程第21 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について
(八木キャンプ場)

○議長(中澤莊也君) 日程第17、議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)から日程第21、議案第50号、公の施設の指定管理者の指定について(八木キャンプ場)までを一括議題とします。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第17、議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)から日程第21、議案第50号、公の施設の指定管理者の指定について(八木キャンプ場)を一括議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) 議案第46号から50号までは、いずれも公の施設の指定管理者の指定に関する議案であり、対象の全ての施設が5箇所のキャンプ場であることから、一括でその概要について説明をさせていただきます。

今回御審議いただく全ての施設の指定管理者は、現在それぞれの施設において指定管理事業者と指定をされており、今回その期間が本年度末をもって満了となることに伴い、引き続き同事業者としての指定をしたいものであります。

議案17ページをごらんください。

くのわき親水公園キャンプ場施設につきましては、くのわき親水公園管理組合組合長、諸田武男氏より、三ツ星オートキャンプ場施設につきましては、特定非営利活動法人かわね来風理事長、前田孝一氏から、アプトいちしろキャンプ場施設に関しましては、アプトいちしろキャンプ場管理運営組合組合長、西井戸寛二氏から、池ノ谷キャンプ場施設につきましては、池ノ谷観光農林漁業組合代表、大村雄一郎氏より、八木キャンプ場施設につきましては、八木キャンプ場管理組合組合長、森下久雄氏より、それぞれ指定管理者指定申請書の提出があり、11月24日に川根本町指定管理者審査委員会を開催、審査を行った結果、それぞれのキャンプ場施設の指定管理者として、個々の申請者を選定いたしました。

つきましては、川根本町キャンプ場条例(平成17年川根本町条例第124号)第5条の規定により、議案を上程をさせていただきます。

以上、御審議の上、よろしく御同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長(中澤莊也君) 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第22 議案第51号 川根本町と藤枝市との間の救急医療事務
委託に関する規約の変更について

○議長（中澤莊也君） 日程第22、議案第51号、川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第51号です。川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更について、提案理由の説明をさせていただきます。

現在、藤枝市にある救急医療センターの運営管理に関する事務は藤枝市に委託し、川根本町と藤枝市との間の救急医療事務の委託に関する規約にて実施をされております。

今回、この規約の変更を行うものであります。

本議案は、地方自治法第252条の14第2項の規定により、規約の一部を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願いを申し上げます、提案理由にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第23 議案第52号 平成29年度川根本町一般会計補正予算
(第5号)

○議長（中澤莊也君） 日程第23、議案第52号、平成29年度川根本町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第52号です。平成29年度川根本町一般会計補正予算（第5号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2億2,215万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ69億4,641万2,000円としたものであります。

今回の補正は、林道・町道の災害復旧事業費及び事業に伴う国・県補助金や地方債の追加、林道維持管理業務委託経費や町道の測量設計業務委託経費の追加に加え、青部トンネル開通式経費、町営バス路線再編に伴う停留所等の改修経費、各種観光施設の改修経費や小学校道徳科の指導用図書購入経費を追加するほか、職員の配置がえ等に伴う人件費の補正、また、川根高等学校男子寮の施設管理業務に関する債務負担行為が主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第24 議案第53号 平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（中澤莊也君） 日程第24、議案第53号、平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第53号です。平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、概要の説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,483万6,000円としたいものであります。

今回の補正予算は、保険料還付金に不足が生じたことによるものであります。

以上、御審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎日程第25 議案第54号 平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（中澤莊也君） 日程第25、議案第54号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは議案第54号です。平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の概要につきまして、説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ313万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,331万4,000円としたいものであります。

今回の補正予算は、介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料の追加、利用者の増加に伴う介護予防・生活支援サービス事業費の増額、職員の配置がえによる人件費補正が主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

**◎日程第26 議案第55号 平成29年度川根本町簡易水道事業特別
会計補正予算（第2号）**

○議長（中澤莊也君） 日程第26、議案第55号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第55号です。平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ460万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,547万7,000円としたいものであります。

今回の補正予算は、台風被害による水道施設修繕費の増額と、災害復旧事業として本川根南部簡易水道導水管布設替工事請負費の追加をお願いするものであります。

以上、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◇

◎散 会

○議長（中澤莊也君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は12月7日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時34分

平成29年第4回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成29年12月7日(木) 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 同意第8号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第2 | 同意第9号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第3 | 同意第10号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第4 | 同意第11号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第5 | 同意第12号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第6 | 同意第13号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第7 | 同意第14号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第8 | 同意第15号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第9 | 同意第16号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 同意第17号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第11 | 同意第18号 | 川根本町農業委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 議案第44号 | 川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第45号 | 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第46号 | 公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場) |
| 日程第15 | 議案第47号 | 公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ場) |
| 日程第16 | 議案第48号 | 公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場) |
| 日程第17 | 議案第49号 | 公の施設の指定管理者の指定について(池ノ谷キャンプ場) |
| 日程第18 | 議案第50号 | 公の施設の指定管理者の指定について(八木キャンプ場) |
| 日程第19 | 議案第51号 | 川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更について |
| 日程第20 | 議案第52号 | 平成29年度川根本町一般会計補正予算(第5号) |
| 日程第21 | 議案第53号 | 平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第22 | 議案第54号 | 平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第23 | 議案第55号 | 平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) |

出席議員（12名）

1番	中原 緑 君	2番	澤西省 司 君
3番	石山 貴美夫 君	4番	杉山 広 充 君
5番	藺田 靖 邦 君	6番	坂本 政 司 君
7番	中野 暉 君	8番	太田 侑 孝 君
9番	山本 信 之 君	10番	中田 隆 幸 君
11番	野口 直 次 君	12番	中澤 莊 也 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	鈴木 敏 夫 君	副 町 長	森 紀代志 君
教 育 長	大橋 慶 士 君	総 務 課 長	野崎 郁 徳 君
企 画 課 長	大村 妃佐良 君	情報政策課長	山田 貴 之 君
税務住民課長	坂下 誠 君	くらし環境課長	梶山 正 幸 君
健康福祉課長	北原 徳 博 君	高 齢 者 福 祉 課 長	海老名 重 徳 君
農 林 課 長	後藤 泰 久 君	建 設 課 長	大村 浩 美 君
総合支所長兼 観光商工課長	安竹 賢 治 君	教 育 総 務 課 長	森下 育 昭 君
社会教育課長	平松 敏 浩 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	中野 裕 文 君

事務局職員出席者

議会事務局長 藪 下 和 英

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（中澤莊也君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
なお、説明員は12月1日と同様ですので、御了承ください。

◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

12月1日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、議案の詳細説明のほか、定例会2日目の議事日程について御協議いただきました。誠にありがとうございました。
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第 1 同意第 8号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 2 同意第 9号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 3 同意第10号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 4 同意第11号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 5 同意第12号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 6 同意第13号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 7 同意第14号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 8 同意第15号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第 9 同意第16号 川根本町農業委員会委員の任命について

◎日程第10 同意第17号 川根本町農業委員会委員の任命について

○議長（中澤莊也君） 日程第1、同意第8号、川根本町農業委員会委員の任命についてから
日程第10、同意第17号、川根本町農業委員会委員の任命についてまでを一括議題とします。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第1、同意第8号、川根本町農業委員会委員の任命についてから日程第10、同意第17号、川根本町農業委員会委員の任命についてを一括議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいまの同意第8号、川根本町農業委員会委員の任命についてから同意第17号、川根本町農業委員会委員の任命については人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第8号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第8号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第9号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第9号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第10号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第10号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第11号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第11号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第12号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第12号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第13号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第13号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第14号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第14号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第15号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第15号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第16号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第16号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

これから同意第17号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

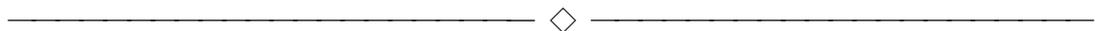
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第17号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。



◎日程第11 同意第18号 川根本町農業委員会委員の任命について

○議長(中澤莊也君) 日程第11、同意第18号、川根本町農業委員会委員の任命についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中野暉君の退場を求めます。

(7番 中野暉君 退場)

○議長(中澤莊也君) 本案について質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第18号、川根本町農業委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、同意第18号、川根本町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

中野暉君の入場を認めます。

(7番 中野暉君 入場)

◇

◎日程第12 議案第44号 川根本町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第12、議案第44号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第44号、川根本町営住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第13 議案第45号 川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第13、議案第45号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第45号、川根本町若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第14 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について

(くのわき親水公園キャンプ場)

○議長(中澤莊也君) 日程第14、議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第46号、公の施設の指定管理者の指定について(くのわき親水公園キャ

ンプ場)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第15 議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について
(三ツ星オートキャンプ場)

○議長(中澤荘也君) 日程第15、議案第47号、公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤荘也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤荘也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号、公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤荘也君) 起立全員です。

したがって、議案第47号、公の施設の指定管理者の指定について(三ツ星オートキャンプ場)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第16 議案第48号 公の施設の指定管理者の指定について
(アプトいちしろキャンプ場)

○議長(中澤荘也君) 日程第16、議案第48号、公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤荘也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号、公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第48号、公の施設の指定管理者の指定について(アプトいちしろキャンプ場)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第17 議案第49号 公の施設の指定管理者の指定について
(池ノ谷キャンプ場)

○議長(中澤莊也君) 日程第17、議案第49号、公の施設の指定管理者の指定について(池ノ谷キャンプ場)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号、公の施設の指定管理者の指定について(池ノ谷キャンプ場)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第49号、公の施設の指定管理者の指定について（池ノ谷キャンプ場）は原案のとおり可決されました。



◎日程第18 議案第50号 公の施設の指定管理者の指定について
（八木キャンプ場）

○議長（中澤莊也君） 日程第18、議案第50号、公の施設の指定管理者の指定について（八木キャンプ場）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号、公の施設の指定管理者の指定について（八木キャンプ場）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第50号、公の施設の指定管理者の指定について（八木キャンプ場）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第19 議案第51号 川根本町と藤枝市との間の救急医療事務
委託に関する規約の変更について

○議長（中澤莊也君） 日程第19、議案第51号、川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号、川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第51号、川根本町と藤枝市との間の救急医療事務委託に関する規約の変更については、原案のとおり可決されました。



◎日程第20 議案第52号 平成29年度川根本町一般会計補正予算
(第5号)

○議長(中澤莊也君) 日程第20、議案第52号、平成29年度川根本町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号、平成29年度川根本町一般会計補正予算(第5号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第52号、平成29年度川根本町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第21 議案第53号 平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(中澤莊也君) 日程第21、議案第53号、平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第53号、平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第53号、平成29年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第22 議案第54号 平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(中澤莊也君) 日程第22、議案第54号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第54号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第54号、平成29年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第23 議案第55号 平成29年度川根本町簡易水道事業特別
会計補正予算(第2号)

○議長(中澤莊也君) 日程第23、議案第55号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第55号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第55号、平成29年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長(中澤莊也君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は12月15日午前9時に開会し、一般質問、議案第43号の第1常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時24分

平成29年第4回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成29年12月15日(金) 午前9時開議

諸般の報告

行政報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第43号 川根本町訪問看護ステーション条例の制定について

日程第 3 議員派遣の件

出席議員（12名）

1番	中原 緑 君	2番	澤西省 司 君
3番	石山 貴美夫 君	4番	杉山 広 充 君
5番	藺田 靖 邦 君	6番	坂本 政 司 君
7番	中野 暉 君	8番	太田 侑 孝 君
9番	山本 信 之 君	10番	中田 隆 幸 君
11番	野口 直 次 君	12番	中澤 莊 也 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	鈴木 敏 夫 君	副 町 長	森 紀代志 君
教 育 長	大橋 慶 士 君	総 務 課 長	野崎 郁 徳 君
企 画 課 長	大村 妃佐良 君	情報政策課長	山田 貴 之 君
税務住民課長	坂下 誠 君	くらし環境課長	梶山 正 幸 君
健康福祉課長	北原 徳 博 君	高 齢 者 福 祉 課 長	海老名 重 徳 君
農 林 課 長	後藤 泰 久 君	建 設 課 長	大村 浩 美 君
総合支所長兼 観光商工課長	安竹 賢 治 君	教 育 総 務 課 長	森下 育 昭 君
社会教育課長	平松 敏 浩 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	中野 裕 文 君

事務局職員出席者

議会事務局長 藪 下 和 英

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（中澤莊也君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（中澤莊也君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
なお、説明員は12月7日と同様ですので、御了承ください。



◎諸般の報告

- 議長（中澤莊也君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

12月7日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程等について御協議をいただきました。

全員協議会終了後には、第1常任委員会を開催し、議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定についてを御審議いただきました。

また、午後からは、議会広報委員会の皆様に、議会だより速報版の作成を行っていただきました。誠にありがとうございました。

次に、監査委員から、例月出納検査及び定期監査の結果について報告がありました。内容については、お手元に配付のとおりです。

次に、本日の会議には、中川根中学校の3年生が、地方公共団体の政治の仕組みや働きについて学ぶために傍聴に見えられておりますので、御承知ください。

以上で、諸般の報告を終わります。



◎行政報告

- 議長（中澤莊也君） 次に、町長より行政報告を兼ねまして、御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

- 町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のほうからも報告がございました。ただいまから平成29年第4回の川根本町議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

大変私自身緊張するぐらい大勢の傍聴の皆さんがお見えでございます。今紹介がありましたとおり、これからの川根本町を守って、もっともっと隆盛をしていただく皆さん、それから、これまで川根本町のためにいろんな形で対応していただきました多くの皆さん、本日は本当にありがとうございます。特にきょうは5人の皆さんから一般質問があるということでございますので、私どもわかりやすく、丁寧に説明、答弁をしていきたいというふうに思っております。

それでは、12月1日、議会の初日以降の行政報告をさせていただきます。

12月1日ですが、恒例になりました市町対抗駅伝のレセプションが静岡市でございまして、出席をしております。

12月2日の土曜日には、市町対抗の駅伝が開催をされました。大変今年度頑張っていたいただきまして、敢闘賞をいただいたという経緯がございます。

12月3日ですが、それぞれの皆さんにお世話になりました総合防災訓練が行われまして、本庁舎でも対応したということがございます。

12月4日です。大井川鐵道サポーターズクラブの主催によります創設者であります中村圓一郎を顕彰する集いというのが千頭の公園でございまして、出席をしております。この日には観光協会の予算の要望を受け取っております。

12月5日の火曜日です。資金管理運営委員会が開催をされております。大変厳しい環境でございますけれども、大切な資金を管理運営するというような会議でございます。

12月6日です。優秀技能者表彰、これは茶箱の関係で、大変頑張っていたいただいている方の表彰がされたということで報告を受けてございます。

12月6日です。DMOのサミットの事前説明がこちらへ県のほうからお見えになりまして、対応をしております。

12月6日です。島田信用金庫が今度合併するというようなお話もございまして、理事長が来庁して経過を説明をいただきました。

12月6日です。TBBS、東海ブロードバンドサービスの皆さんがお見えになりました。

12月7日です。12月議会の2日目ということで、議員の皆さんには大変お世話になりました。この日の夕方から川根高校野球部の後援会の会議がございまして、出席をしております。この日には寸又峡で開催をされました和紙のあかり展の表彰式が寸又峡でございまして、出席をしております。

12月8日です。町村会の町長会議が静岡市であり、出席をしております。

12月11日、長島ダムの所長がお見えになりまして、今現在の状況等をお聞かせいただいております。この後、2日前には長島ダムで痛ましい事故があったということで、お悔やみを申し上げたいというふうに思っております。

12月11日ですが、区長会がございまして、出席をしております。

12月12日、大変お世話になっております山梨県の早川町の町長以下、幹部の皆さんがお見えになりまして、行政視察ということで川根本町を視察に来られました。

12月13日です。山田誠県会議員、副議長の後援会の就任の祝いがございまして、議員の皆さんと出席をしております。シーアイセンターの皆さんがお見えになりまして、文化会館等の活用についてのお話がございまして、お受けをしております。

12月14日ですが、定期監査の報告をお受けしております。

12月14日です。農振除外会議がございまして、出席をしております。

12月14日です。国保の運営協議会が開催をされて、出席をしております。

12月15日、12月議会の最終日ということで本日を迎えております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） ありがとうございます。



◎一般質問

○議長（中澤莊也君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により、通告された質問者は、中田隆幸君、山本信之君、藪田靖邦君、野口直次君、澤西省司君であります。順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申し合わせにより一問一答方式とします。

なお、許された質問時間は30分ですので、的確に質問、答弁するようお願いいたします。

10番、中田隆幸君、発言を許します。中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） 10番、中田でございます。皆さん、おはようございます。

一番先に議員では一番年寄りの方からやることになりましたけれども、3点ほど質問をさせていただきます。

通告してございますが、1番目に危機管理の通報の仕方について。これを細かく分けますと、先般、島田市では大鐵と合同でミサイル通過を想定して訓練を行っている。このようなことだけでなく、いろいろな想定が考えられる。

そこで、町ではどのような方法、手段を考えているのか伺いたいと思います。

2つ目に、幼小中の学校施設のトイレの洋式化の現状について。

校舎内のトイレは洋式化ができていますが、今後、災害時、また避難場所を設定したときに体育館の避難場所になることが多いと思われる。体育館の洋式化をどのように考えているのかを伺いたい。

3番目、光通信網の今後の利活用について伺いたいと思います。

かわねフォンの利活用をどのように考えているか。また、その他利活用をどうしていち早

く行うのは何が一番先なのかお伺いしたいと思います。

以上、3点をお伺いして、質問席のほうから順次説明を伺いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） ただいまの中田隆幸君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、中田議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

大枠につきましては私のほうから答弁をさせていただきますけれども、詳細につきましては、担当課長、大変この場で発表したいという課長ばかりでございますので、それはその場で発言のほうをさせていただき、詳細を説明させていただきたいというふうに思っております。

今御質問ございました昨今の朝鮮半島情勢は、日々懸念が増加をしている状況であるという事は、国民の大多数の皆さんが感じているところではないかというふうに思っております。不測の事態が起こり得る不安は、当町におきましても決して例外ではないというふうに感じております。

議員の質問にあったように、島田市並びに下田市の両市におきましては、県と共同で北朝鮮の弾道ミサイル通過を想定した避難訓練を実施したことは、多くの皆様も報道等で御存じかというふうに思っております。

当町におきましては、従前の危機管理にはない弾道ミサイルの飛来、通過等に対応するマニュアル、訓練等の対応についての質問がございましたけれども、現時点では住民避難行動に関して弾道ミサイル対応に限定した対応マニュアルは整備はしておりませんが、町のホームページ等でお知らせさせていただいております、国によりまして示されております「弾道ミサイル落下時の行動について」の広報、周知を、今後、より一層図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、弾道ミサイルの落下等の可能性がある場合、国からは直接情報を伝達する全国瞬時警報システム、通称Jアラートにより、当町においては屋外拡声子局に加え、当町ならではの各世帯に配備をされましたかわねフォンからも、その情報を伝達する体制を整えており、先日の定期試験におきましても正常に稼働していることが確認をされたところであります。

今後、従前からの地震、台風等に加え、万が一の事態への対応につきましても、情報伝達、情報収集等の備えを充実をしていきたいというふうに考えております。

次に、学校体育館内のトイレ改修に関する御質問がございました。お答えをさせていただきます。

現在、町内の小中学校の校舎内のトイレにつきましては、洋式化が済んでおりますけれども、体育館内のトイレにつきましては和式のままとなっております。

今後、議員御指摘のとおり、災害時の避難所としての役割や、社会体育施設としての機能も踏まえ、学校体育館内トイレの洋式化に向けて計画的に整備をする方向で検討をしてまい

りたいというふうに思っております。

第3点目の御質問でありました光通信網の今後の活用方法についての御質問がございました。お答えをさせていただきます。

高度情報基盤につきましては、町内全域をエリアとする光ファイバーと高速無線システムを活用したハイブリッド型の超高速インターネット網を整備をしたところであります。

このことにより、川根本町では県内でも先進的なICT環境が完備され、その情報通信インフラを各種の分野で利活用できる状況にあることが、重要かつ最大の利点であると確信をしているところであります。

設備が完成して約2年、その間、ゾーホージャパンのサテライトオフィスの誘致、9月から開始をしました小中学校のICT教育、また川根高校のICT教育モデル校としての位置づけなど、主要事業における基盤として大いに貢献をしていると感じているところであります。

この高度情報基盤を活用したツールの一つであるかわねフォンの基本的機能は、お知らせ配信、告知放送、テレビ電話、動画視聴であり、屋外スピーカーも併用し、緊急放送もできる機能を持っているものであります。現在、かわねフォン同士では1日平均1,400件の通話がされている状況であります。

今後のかわねフォンの利活用との御質問でございますけれども、新たに機能を追加することではなく、現在利用できる機能をいかに利用していただけるかに力を入れていきたいというふうに思っております。

一例といたしますと、一部でしか利用されていないページング放送は、携帯電話などを使って、その場から音声放送ができますので、区長連絡会などを通じてお伝えをし、利用促進を図っていくよう努めてまいりたいというふうに思っております。

また、その他の利活用をいち早くとの御質問でございますが、第2次総合計画、創生総合戦略に位置づけられているICT関連事業の早期実現に向けて、さまざまな分野で取り組んでまいりたいというふうに考えております。中でも教育、防災、介護に重点を置き、進めてまいりたいと思っております。

まず、教育分野におきましては、小中学校ICT教育をさらに進め、県内における先進地として、広く川根本町モデルの周知に努めていきたいというふうに考えております。

防災分野におきましては、様々なセンサーを利用した安心・安全のまちづくりの取り組みの検討を進めており、茶の生産技術への活用等についても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、介護分野につきましては、事業者からの提案を受け、検討に入った段階でございます。

このように当町においてもあらゆるものがインターネットを通じてつながることにより、実現する新たなサービス、ビジネスモデルとされるIoT社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

今後、町内外の事業者が共通して利用できるシステムの導入などが、関係者全体の利便性が図られるよう、時間はかかるかもしれませんが、調整をしていきたいというふうに考えております。御指導、御協力を重ねてお願いを申し上げまして、答弁に代えさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） それこそ島田市で行った訓練でございますが、これは静岡県の自治体では一番先に行ったということで、ネットでちょっと調べてみたんですが、北朝鮮からのミサイルが来た場合は非常に危ないと。これちょっと読んでみますけれども、日本国の領土、領海に着弾するおそれのある場合や、領土、領海の上空を通過するおそれのある場合に、関係する地域に対し同報無線から警報が流れます。この警報が鳴って約4分程度で着弾します。この4分ほどで着弾するということは、やはり危機感を感じないといけないと思うのですが、町長、どう思いますか。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 申し訳ありません、私のほうからお答えさせていただきます。

新聞報道されておりますとおり、Jアラートの対応の結果が公表されております。現状においては日本国民の中でJアラートを受けて、ミサイル対応の避難行動をとったという者は数少ないという状況にあります。ただ、危険度については今後国際情勢がどう変わるかというところもございますので、いろんな面での広報、周知については今後も努めてまいりたいと思います。

いずれにしても、国防に関することでありますので、町、地方自治体においては国からの情報を得て国民、町民に伝達をするといった形の対応に努めていきたいというふうに考えます。

○議長（中澤莊也君） 中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） 昨日、いろいろうちのほうの危機管理ということで調べさせていただきましたけれども、災害応急計画、これには飛行機が墜落したとか、トンネルが崩壊したとか、道路が壊れたとかいう災害のマニュアルはありますが、この中にこうした危機管理を入れることはできるでしょうか。いかがなものでしょう。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 先ほどの町長の答弁にも触れさせていただきましたが、今後当初予定をしておかなかったと、想定をしておかなかった新たな危機の一つであります。いろんな面で県等の支持を得ながら対応を検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（中澤莊也君） 10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） それと、きょうちょっと見たんですが、役場の危機管理の体制で職員の集合名簿がいまだに前もった名前になっておりますが、この点は早目に変えていただくことはできるでしょうか。もし必要なら行政が反問権も使っていただければ。

(「何の名簿のことか」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 10番、中田隆幸君。

○10番(中田隆幸君) 職員の緊急体制の出動名簿がいまだに名前が変わっていない。議会事務局の場合はまだ大村事務局長になっておりましたけれども、これを変えることはできないかどうかという質問でございます。

○議長(中澤莊也君) 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長(野崎郁徳君) 毎年度異動等にあつては訂正をさせていただいております。事務局にある資料が古いやつがそのままだということだと思いますので、各職員については現年度の対応で体制等は反映をさせていただいております。

○議長(中澤莊也君) 10番、中田隆幸君。

○10番(中田隆幸君) それをけさ調べてまいりました。けさ4時に起きていろいろ調べてきましたけれども、やはり早目に変えておいていただきたいなど、こう思います。

それと、もう1点、きょうここで危機管理の点で質問をさせていただいたのは、実は10月17日火曜日でございますが、ここに川根本町1,200戸停電というのが新聞紙上に載っておりました。このとき、これは午前10時に発生したわけですが、これ崎平地区で……

(「夜」の声あり)

○10番(中田隆幸君) すみません、夜、午後10時です。藤川、田代などの一部で約1,300軒が停電し、復旧まで最長で約9時間かかった。このときにお知らせすることができなかったというよりも、私も当事者ですので、町長も副町長もおりますが、うちのほうの当事者だったと思うわけです。そこで、何か知らせる、例えば同報で知らせると、こういうことができなかったのか。一部お伺いしたときには、夜遅かったので混乱を招くからやめたということも聞きましたけれども、やはりこれは危機管理の中に入ると思っていますので、やはりこういう事態があったときには同報を使う意思があるのかないのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長(中澤莊也君) 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長(野崎郁徳君) その件についてお答えさせていただきます。

今、中田議員からお話がありましたとおり、10月16日から17日にかけて発生した長時間の停電に対する、まず役場の対応から御説明させていただきます。

役場には16日午後10時ころ、総合支所のほうに崎平地区において倒木が発生をして道路を塞いでいるといった旨の連絡がございました。それを受けて停電も発生しているらしいと。役場については停電は把握できませんので、そのような連絡が入っております。

役場の対応としては、道路通行に支障があるという状況でありましたので、建設課並びに支所管理局の職員と、総務課の職員も出ておりますけれども、を参集しまして、現地等に職員を向かわせております。現地におきまして交通誘導、迂回路への誘導等を実施したところでありまして、道路管理者であります島田土木事務所のほうにも連絡をとりまして、倒木撤

去の依頼対応をお願いしました。

また、中部電力も現地に既に来ておりましたけれども、停電復旧、原状復旧についての早期対応についてもお願いをしたところであります。

結果として夜中の1時半ごろには倒木の除去が完了しまして、中部電力によります電気の復旧についてはそれ以降といった形の工事になったというふうに確認をしております。自分も現地におりましたけれども、中部電力の現地の対応としては、一生懸命頑張るので、朝方ぐらいには何とかしたいよという現場の作業員の方の御意見でしたので、その旨確認をさせていただきました。

広報につきましては、今、中田議員のお話がありましたとおり、発生時刻が10時、状況等をつかめて、町長、副町長には連絡をしてございますけれども、対応等になった時間等につきましては深夜、また停電といったことでありましたので、今回は屋外子局による広報を控えさせていただきます。また、停電といったことでございますので、かわねフォン自体についても電気が行っておりませんので、かわねフォンも稼働はできません。そのようなことから結果的に広報は控えたという状況になっております。

今後、これに関しては深夜といったところが一番の問題と考えておりますけれども、災害の状況、災害の種類、対応においては当然、深夜であろうが何であろうが連絡するといった必要が生じた場合については屋外子局を使う、また、必要によっては広報車を出すと、いろんな方法を取りながら広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、中部電力のほうから、電力事業者は中部電力でありますので、停電の対応といった形のを後日お話をいただきました。中部電力が停電対応の際に電気がとまりますので、当然電話、パソコン等の情報収集が不可能になるということから、中部電力の側でも対応として携帯電話に停電の状況を確認できるアプリを用意しているといったお話がございました。その旨を町の次月、来月号の広報に掲載をさせていただきます。そこを今後ぜひ活用していただいて、停電情報、状況等については電力事業者である中部電力から出る停電の状況、復旧のめど等については御確認をいただければ、大変ありがたいと思います。

また、携帯のアプリですので、使えない方、わからない方等がありましたら、議員の皆さんも含めまして、周りの方に情報等をお伝えいただければありがたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） それこそ、この災害緊急対策計画というのがうちの町にもありますが、この中にIP告知システム利用、災害発生したときは、または発生のおそれのあるときは、IP告知放送システムを活用し、住民に情報を周知しなければならないというのがありますので、今後はやはりああいう1,300戸の停電というのはかなりの大きな停電ですので、停電ばかりじゃなく、ほかのシステムもせつかくある情報の同報を使っていただくことを切にお願いしまして、この緊急のほうは終わらせていただきまして、次の第2のあれですが、

幼小中の学校のトイレのことですが、議長、ここで皆さんにこれをお配りしてもいいでしょうか。

○議長（中澤莊也君） はい、資料の配付を認めます。

（資料配付）

○10番（中田隆幸君） 皆様にお配りしましたけれども、これはそれぞれ学校の先生方に非常に協力していただきまして、町内の学校のトイレの数とトイレの洋式、また和式の数でございます。それぞれ調べに行ったときに、学校内の先生方がうちの町が非常に洋式化が進んで、ほとんど校舎内は100%と非常に喜んでおられました。これもうちの町が子供らに対する温かな心があると、こう思っておりますが、先般、それぞれ牧之原市で、これは12月1日付でございますが、牧之原市のトイレの洋式化は77%、うちは100%でございます。それを見ていただきますとわかるように、まだ体育館のほうには障がい者の洋式化のトイレがあるだけで、ほかのものが無いということでございます。といいますのは、運動会とか体育館を使った行事のときに、やはり和式ばかりではできない子供もあると思いますが、今後、この洋式化、町長も順次やると先ほど説明しておりましたけれども、年度を言うとうわらわらしますが、なるべく早くというのはいつごろまでにやっていただけるのか、町長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 予算の許す限り順次やっていくということですが、一つだけ懸念しているのは、テレビである時期に見たんですが、全てを洋式化するのがいいかどうかという問題が非常にあります。といいますのは、それぞれの家庭がほとんど洋式になっている。そのような中で、よそへ行ったときに洋式の完備がないという場合には、なかなか用が足せないという子供さんもいるという話、そのときには非常に厳しい状況になるということなものですから、残せという話ではないんですが、段階的にやっていくことは必要。しかし、そういうふうな側面もあるということが懸念材料であるということもテレビ等でやっておりましたので、その辺加味しながら教育委員会と相談しながら対応していくということで、いつまでに全てを洋式化するかということではなくて、順次対応するという御理解をいただきたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） 私もそのとおりだと思っております。全部体育館を洋式にしようではなく、一部していただければ、やはり校舎内だけではなく、そういうところを一つでもつくっていただくことが望ましいかなと思いますので、やっていただきたいと思います。

特にこれを調べますと皆さんわかると思いますが、子供さんの場合にはウォシュレットがほとんどついております。職員の方のはついてないところとついてるところとある。これは先生方がなかなか言えない。こういうことがあると思いますので、これを調査していただいて、やはり先生方にもウォシュレットを使っていただく、こういうふうにしていただきたい

いと思いますが、誰か、町長、答弁をお願いします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、中田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思いをします。

今、議員がおっしゃったとおり、まだ職員のほうでウォシュレットに対応できていない学校もありますので、そういうのも含めまして計画的に対応してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） ありがとうございます。

そこで、また見ていただきたいのですが、保育園のほうですね。これを見ていただくと、ほとんど洋式化はできている。ですが、便座は暖房ではございません。これは非常にかわいそう。そこで、町長にお願いしたいのですが、これを暖房便座にできないかどうかお答えをお願いしたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

町内の保育園では議員のおっしゃるとおり、ほとんどの園が洋式便座となっておりますが、暖房便座にはなっていない状況がうかがわれます。現在のところ、保育士、保護者の方からは特に要望はありませんが、子供のトイレトレーニングの支障になるようでしたら、早急に検討していかなければならないとは考えております。

しかしながら、改装には多額の費用がかかると予想されております。直ちに施工していくことは現段階では困難と思われまます。トイレだけでなく、施設全体の整備計画を視野に入れまして、関係機関で検討してまいりたいと思いをします。その間につきましては便座シート等で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） それこそこういうのを無駄と言うんじゃないかなと私は思っております。最初からつけておけば、今外した分は捨てることになる。それが無駄。結局最初からつけておけば、子供たちもお尻が温かい中でやれるというわけですが、これが今からつけると、それを捨てなければならん。それこそ今課長が言ったように、多額のお金がかかる。最初からつけておけばよかったですが、ぜひともこれはやっていただきたい。やらなければ、やはりどんな思いになるのか。庁舎内の暖房便座の電気を切って1日間置いてみたらどういう返事が来るのか。これは明らかであります。女性のほうからはかなりの苦情が来る。それを受けとめられるかどうか。これは職員の皆さんの考えと思いをしますが、ぜひともこれは早急にやっていただきたい。子供の便座敷きで任せられるという問題ではございません。これは先生方が、汚したのを今度は洗わなければならない。そうすると、その子供が叱られる場合もある。こういう教育はよくないと私は思いますので、こういう便座がございませす。便座を

ウォシュレットにしようではなくて、便座だけでも温かくしてやる、これが親心だと思いますが、課長、どうですか。

○議長（中澤莊也君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） はい、おっしゃるとおりでございますが、先ほども言ったとおりなんです、改装には非常に多額の費用がかかると予想しております。最初からやればよかったんですが、今からでは施設全体の整備計画を考えまして、関係機関と検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） 私は責めるわけじゃありませんので、子供のために思ってやっていただきたいと、こういう親心で、特に年配の方はお孫さんぐらいですので、一番かわいいお孫さんのお尻を冷たくするのでなく、温かくしてやるのが喜ばれることだと思いますので、ぜひともお願いしたい。もし全部できなければ一部でもいいので、やっていただければ、1個でも2個でもいい。やっていただければ子供たちが喜ぶと私、思いますんで、ぜひともこれをお願いしたいということで、次のことに進ませていただきます。

次ですが、余り声を上げたので喉が渴きましたので、申し訳ございません。次のかわねフォン、これ光通信をやったわけですが、私が今から6年前、平成23年にこの町が大きく揺れた問題がございました。そのときに一般質問をやらせていただいて6年ぶり。それこそ鈴木町長さんになってから初めてでございますが、今からの質問といたしますか、質問よりも私の要望がありますので、もう一つ資料を配らせていただきたいと思います、こう思います。

（資料配付）

○10番（中田隆幸君） 議長いいですか。それこそ皆様にお配りしたのは時間もありませんので、見ていただきたいというのは、うちの町の光は全国的に優秀な光でございます。これを使った鳥獣駆除、これはかわねフォンを使うばかりでなく、この光を使った中でできる。これはここにも書いてございますが、ICTを利活用した鳥獣害被害対策、これ長野県の塩尻市がやっております。これを今年の7月31日から8月2日まで、議員で視察に行っていました。これによりこの塩尻市は鳥獣害ゼロになったということでもあります。

この次のページをめくっていただきますと、クラウドというのがございます。これは、それこそこれを利活用して、塩尻市が持っているものですが、これを使って、ここの光通信でやりますと、そのクラウドから情報をいただけるという、こういうシステムでございますので、私はこれをぜひそれこそ農林課の課長さんと情報課の課長さんたちが一緒に、企画課長も行っておりましたけれども、こういうものを使ってやることによって、町民が光の大切さというか、光のありがたさがわかると思いますんで、こういうのをやっていただくようお願いしたいと思いますが、町長、いかがなものでしょう。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 議員おっしゃるように、塩尻市の取り組んでいるセンサーネットワークを使った鳥獣対策、大変効果があるということをお聞きいたしました。本町では現在、電気柵等により個々で対応しているという状況ですので、これを使って町全体で鳥獣対策が必要と思われますので、この光通信を利用して我が町にとってどのようなことができるか、経費などを考慮しながら、町の有効な活用方法を検討していきたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） それこそこの塩尻では、最初に子供の見守りという形でやったセンサーを、動物が来る、それを使って地域でやる。それと、猿とかそこらのものは情報を全部集め、猿は自分が狙う場所、獲物のところへ前の日に来ている。それを今度はこの光を使ったドローンみたいのを飛ばして追い払うという、こういうやり方をやっているようですので、これは企画の課長さんも見に行っておりますのでわかると思いますが、光を使ったこれからやっていくこと、特に地域要望は1カ所決めて、それをやっていけば、町内の方が区長さんたちがそれを見て、これはいいよということになれば、これを町内で広めていけばいいと思いますが、町長、どう思いますか、この辺。

○議長（中澤莊也君） 情報政策課長、山田貴之君。

○情報政策課長（山田貴之君） それでは、中田議員の御質問にお答えいたします。

現在、今資料でも見させていただいたとおり、塩尻市を中心に大変進んだ鳥獣被害対策を行っております。現在整備されておりますうちの町の高度情報基盤、これに加えて、その上に、もう一つ無線のシステムとかそういったものが必要になると考えております。この資料中920MHzのマルチホップ通信というような形で、これらも重ねてというんですか、併用して使いましてやられておると思いますので、これについての検討と、先ほど町長の答弁にもありましたIoT実現の社会に向けての新たな取り組みということで、そちらのほうも含めまして、今検討に入っておりますので、またいろいろな御意見をお願いしたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 10番、中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） それこそ前向きな答弁をいただきましたので、私はこれ以上の質問はしないうちでございしますが、ぜひともこの鳥獣害、これはこの辺でやはり銃を持って動物を殺すのではなく、追い払ったり何かすることもこの光を使ったことでできると思いますので、やはりその辺を今から猟師が少なくなる、その中を考えると、おどかすとか、退散させるとか、こういうものに使える、これがこのシステムでございしますので、ぜひともこれをどこか1カ所の地域を決めてやっていただくことを切にお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中澤莊也君） これで中田隆幸君の一般質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は10時といたします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前10時00分

○議長（中澤莊也君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番、山本信之君、発言を許します。

○9番（山本信之君） 9番、山本信之です。

通告に基づきまして一般質問を行います。

老人クラブ活動について。

老人クラブはいろいろな経験を通し、力強く、たくましく活動してきました。親から子へ、子から孫へと世代を超えてつながっているものはたくさんあると思います。地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、介護保険が改正され、地域での支えが今後ますます期待されているところであります。このため、事業を通して老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくり等を推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上をすることを目的としております。

川根本町老人クラブ活動事業費補助金交付要綱について、町より活動事業報告書の交付金5万7,600円は、極端なことを言えば、会員が1人でも50人でも同じ金額であり、分会に納める会費は人数制です。矛盾していませんか。

また、新規会員の加入募集についてどのようになっておりますか、町長に伺います。

次に、魅力ある川根高校づくり。

川根高校は昭和38年、川根地域の期待のもとに県立藤枝東分校として開校し、その後、昭和41年に県立川根高校として開校し、現在に至っております。

しかしながら、近年の人口減少に伴う生徒数の減少により、このままでは将来は教育条件の低下が予想され、ひいては統廃合の対象になってしまうのではないかという思いもあります。この地に川根高校が存在しなければ、川根本町の過疎化が今以上に急激に進み、また、川根高校への進学を希望している生徒たちにとりましても、教育の場がなくなってしまうです。

川根高校の同窓生は、川根地域に唯一の高校として川根高校の存続を願い、多くの皆様の御協力のもとにいろいろな取り組みをしてまいりました。

教育奨学生制度について。支援活動、魅力ある学校づくりの一環として、同窓会奨学金給付制度で、頑張る生徒に奨学金の支援を実施しております。川根地域教育ネットの会については、同窓会が中心に、川根地域の活性化と地域の子供たちの育成支援活動を図り、川根地域を盛り上げていく会を実施しております。毎年交流バレーボール大会が盛大に行われます。記念事業について。大分県安心院高校PTA会長の講演会を行いました。その中で、学校

を一度失うと二度と取り戻せないという言葉が心に残りました。

川根高校の存続のための陳情について。私は川根高校の同窓会会長をやっておりますが、年々川根高校の生徒数が減少しており、何か対策をとらなければと検討しておりました。川根高校は川根地域において唯一の高校であります。生徒と地域の人たちの触れ合いもあり、活性化のためにもなくてはならない存在だと思っております。このまま減少の一途をたどれば、統廃合の対象になることが予想されます。川根高校がなくなれば、子供たちも川根地域から出ていき、人口の減少にもなります。

私は15年前から川根高校の存続のために県の教育委員会に働きかけておりました。川根本町、川根町の地域の人たちに存続のための署名をお願いし、9,000以上の署名を集めて県教育委員会に陳情に行きました。川根地域の現状及び川根高校の必要性を請願してまいりました。

当時の寺田教育次長は、前任の自治行政室長のときに過疎地域対策を経験された方で、このような精力的に活動してくれる代表の方々がおられる地域は大切にしなければならないと、川根高校がなくなると過疎化が進み、住民がいなくなる地域が出てくるおそれも考えられるので、今後、県教育委員会、地域の方々、地域の行政、教育機関等で知恵を出し合いながらやっていきたいと思います、力強い御意見をいただきました。

その後、川根地域の生徒数が減少する中で、川根地域以外の生徒を受け入れるためにいろいろ働きかけました。今後も多くの生徒が入学し、川根本町の人口減少に少しでもつなげればと思っております。

川根留学生制度について。川根地域の児童生徒が安心して川根高校に進学し、将来の夢を実現するために、一定の生徒の確保が必要となり、川根地域以外から生徒を積極的に受け入れる必要があり、平成26年から高校、同窓会、後援会及び川根本町が連携協力して川根留学制度を立ち上げました。川根本町の唯一の高校の充実は、まちづくりの一環とする川根本町から留学生を受け入れる宿泊施設南麓寮及び奥流の建設と大きな支援を受けております。町をはじめ学校、同窓会、多くの関係者の皆様が県に働きかけ、活動したことが実を結び、30年4月から川根高校入学者の全国公募が行われます。

今後川根高校もICT機器を活用する環境を整えることで、都市部との教育格差の是正や、地域の子供たちが川根高校に進学したいと思うような魅力ある学校づくり等、川根高校が存続していけますように、川根本町では川根高校に対する支援について、今後どのような支援が行われるか、町長に伺います。

○議長（中澤莊也君） ただいまの山本信之君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、山本議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、老人クラブへの補助金についての御質問がございました。現在、川根本町老人クラブ等活動事業費補助金交付要綱に基づきまして、1クラブにつき年間5万7,600円を上限と

して補助をいたしているところであります。議員がおっしゃるとおり、老人クラブの会員減少に伴う再編が進む中、補助金のあり方につきましても検討する必要があるというふうに認識をいたしております。

次の新規会員募集についての御質問もございました。各クラブ、年度末にチラシの配布や個別訪問をしていると伺っております。

しかしながら、個別会費や役員のなり手の問題等もあり、役員の皆様も苦勞をされているというふうに伺っております。

今後も町の老人クラブの皆様や社会福祉協議会、県老人クラブ連合会等、関係機関と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、川根高校に関する御質問がございました。川根高校につきましては、川根高校の同窓会並びに同窓会長にも大変お世話になっておりますけれども、川根高校に対する支援につきましては、川根高校の魅力化の推進のため、公設民営塾の開設による学力向上支援、特別奨学金制度創設による学費支援の検討を進めているところであります。

さらに生徒の受け入れ環境の整備につきましては、寄宿舎の整備や下宿先の確保等による受け入れ施設の整備、サポートファミリー制度の創設などを進めているところであります。

お話もございました来年度の入学者募集から全国募集が正式に決定されましたので、県と町との具体的な役割分担について協議を行い、対応していきたいというふうに考えております。

そして、地域内はもとより、県内外の多くの生徒から川根高校を選んでもらえるよう、川根高校や県教育委員会と協力しながら、町の将来のために川根高校の魅力化支援を推進をしていきたいというふうに考えております。川根高校につきましては、これまでもいろいろな制約の中で新しい県下のモデルになれるよう、県当局の皆さん、それから地域の皆さん、それぞれが一体となって川根高校の存続について協力をいただいておりますことは、今後の川根本町のまちづくりにも大きな力になるというふうに考えております。

なお、そのほか川根高校の留学生に関することにつきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいま山本議員からの御質問にもありましたとおり、川根留学生制度によりまして、現在、川根高校のほうには連携中学校以外の中学校から約50名ぐらゐの入学者がございまして、これによりまして、川根高校も今現在進んでおりますので、今後も川根留学生の募集等をあわせまして、川根高校の存続に向けて検討しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） 山本信之です。

再質問について、これは課長でいいですよ。課長に伺います。老人クラブの数の減少が危

惧されますが、状況はどうですか。

○議長（中澤莊也君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

今年度に入りましてから、徳山、それから藤川地区の再編について社会福祉協議会のほうから報告を受けてございます。平成27年度、役場のほうの補助の関係で申し上げますと、20クラブございましたが、28年度19クラブに対する補助。ところが、今年度29年度に入りまして、14クラブということになっております。平成30年度も、このままいきますと14クラブになろうかと思えます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） ありがとうございます。単位クラブの補助金については9月の決算特別委員会にも話が出ましたが、なるべく早く対応していただきたいと思えますが、どうですか。

○議長（中澤莊也君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） お答えいたします。

実をいいますと、先月、11月16日になりますが、関係機関と協議を始めてございます。実際には県の老人クラブの方にも支援員さんにもお見えいただいて、それから社会福祉協議会、行政、あと老人クラブの役員の方にもお集まりをいただきまして、お話を伺ったところでございます。現在、担当課として他市町村の近隣の市町村の状況を伺っておりますので、なるべく早い段階で対応したいというふうに考えてございます。

○議長（中澤莊也君） 9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） ありがとうございます。新規の会員募集を行っていますが、なかなか加入者がなく、困っている地区があります。継続して活動している地域においては、どのような募集を行っているか教えていただきたいと思えます。

○議長（中澤莊也君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） それでは、お答えいたします。

実際には事務局を担っていただいております社会福祉協議会のほうにも確認をさせていただいたところ、こればかりは正直、特効薬のようなものは現状ではないようでございます。ですので、これから基本的には3月にチラシを持って個別訪問という形が多いようですけれども、引き続き行政としても関係機関と連携をしながら、加入促進のPR等に努めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（中澤莊也君） 9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） ありがとうございます。老人クラブの人たちも活動を通して相互の親睦を図り、健康維持にもつながると思えます。ありがとうございます。

次に、高校生までの医療費の無料化について。高校生までの医療費の無償化は川根本町に

住む子供たちにとり、安心して医療を受けることができ、保護者にとりまして負担軽減のためにも大変うれしいことと思います。

中高生の海外カナダ英語研修の補助金について。昨年までは海外カナダ研修は中学だけでしたが、今年度から高校も研修を受け入れており、高校にとりましては貴重な経験となり、将来に向かって有意義なものになると思います。

地元の方々によりサポート制度について。川根留学生に対して地元の方々により、サポート制度を立ち上げてくださいます。川根本町での親代わりとなるサポートファミリー制度について、地域の方に知っていただき、多くの協力が得られることを願っております。

課長に伺います。川根留学生の宿泊施設、奥流、南麓寮を建設していただき、生徒たちが寮生活を送っておりますが、現在いっばいの状態です。来年度寮の確保の予定はありますか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、川根留学生の受け入れに関する御質問にお答えをさせていただきますと思います。

現在の状況であります。下宿先への支援による対応、若者交流センター奥流、南麓寮による川根留学生の受け入れ、また、自宅から通学している生徒もございまして、来年度、今年度並みの入学者があった場合には、受け入れ対応が大変厳しい状況が予想されます。このため、来年度においては崎平にあります元中部電力の単身寮よすが苑を借り受けまして対応するよう、現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） ありがとうございます。今後、生徒たちも安心して学校生活を過ごすことと思います。

なお、課長に伺います。地元の生徒でも通学が困難な生徒に対して入所が、可能かお願いします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、地元の生徒でも通学が困難な生徒に対して入所が可能であるかという御質問にお答えをさせていただきますと思います。

若者交流センター奥流につきましては、町の条例により、原則として川根留学生のための施設とさせていただきます。川根高校後援会に管理をお願いしております南麓寮につきましては、そうした入居制限は設けられておりません。この南麓寮の状況ですが、入寮者のうち今年度末に3名の卒業生が見込まれております。また、来年度から借り受け対応する予定であります崎平のよすが苑については、20名の入所が可能となっている施設となります。このような状況に奥流の空き部屋状況を合わせますと、来年度に対応できる人数は男子が25名から26名、女子が13名から14名の入居希望への対応が可能と考えております。この南麓寮とよすが苑は奥流にある川根留学生の施設といった規定はありませんので、議員御提案

の通学が困難と認められる生徒であれば、地元の生徒であっても入所は可能ではないかと今現在考えております。

しかしながら、いずれの施設においても入居できる人数には限りがあることから、距離的な優先順位など、様々な点に配慮し、川根高等学校とも協議をしながら対応を決定していきたいと考えております。

なお、加えまして、下宿を引き受けてくださる御家族につきましても引き続き呼びかけ、募集をしていきたいと考えておりますので、地元の通学困難な生徒さんへの川根高校への入学についても、このような下宿等の対応についてもできる限り配慮していきたいと考えております。

なお、議員のお話の中にもありましたサポートファミリー制度につきましては、川根留学生に係るものとしまして現在募集を行っておるところでございます。山本議員におかれましては、最初に応募をしていただきました。議員の皆様方におかれましても、御配慮についてよろしくお願ひしたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） ありがとうございます。今後、留学生の保護者が川根本町のことを理解していただき、川根本町のふるさと納税に協力していただけるよう、行政から推進していただきたいと思ひます。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 最後のふるさと納税の活用についての御質問にお答えをさせていただきますと思ひます。

ふるさと納税につきましては、現在、企画課において対応いただひているところでございます。教育委員会としての立場としましてお答えをさせていただきますと思ひます。

ふるさと納税とは、新たに税を納めるものではなく、個人が応援したい都道府県や市区町村に対して行ひ寄附となります。ふるさとに定義はなく、出身地以外でもお世話になったふるさとや、これから応援したいふるさとなど、各自が思ひふるさとを自由に選ひ、寄附という形で応援することができるものでございます。川根留学生は縁あって川根本町で生活を送っておりますので、川根本町を第2のふるさとと思ひただひけるように支援を行ひながら、川根留学生の保護者や将来社会人となったときの留学生に協力をお願ひしてまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税による寄附金の使ひ道として、北海道夕張市における北海道夕張高等学校の存続に向けての財源、また、宮城県南三陸町では、宮城県立志津川高等学校の学習支援センターの運営費として、長野県白馬村では、長野県立白馬高等学校存続に向けての財源として活用されておりますので、川根本町におきましても、川根高等学校の魅力化に向けての財源としてふるさと納税が活用することができないか等も踏まえまして、今後検討しながら

ら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） ありがとうございます。老人クラブの交付金については早急に対応していただきたいと思います。

また、川根高校支援については、今後ともよろしく願いいたします。

それに伴い、ふるさと納税におきましても、推進のほどよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（中澤莊也君） 答弁はよろしいでしょうか。

○9番（山本信之君） いいです。

○議長（中澤莊也君） これで山本信之君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時45分からということをお願いしたいと思います。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

○議長（中澤莊也君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番、藺田靖邦君、発言を許します。5番、藺田靖邦君。

○5番（藺田靖邦君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

9月定例会において、町長の4年間を振り返り、これからつなげていく町政のあり方を問いました。川根本町総合計画に沿って、特にこの2年間で非常に大切な時間であることは、町長自身、考え、感じているところだと思います。

10月の選挙で、私の選挙でのキャッチコピーは、未来創造を伝えてつなげていくまちづくり、次世代への地域コミュニティを形成していく思いで掲げましたが、4年前に当選させていただき、その当時に振り返れば、情報基盤整備にまだ必死だったことを思い出します。これからの若い世代を考えて町をつなげていこうとすれば、当たり前前の施策だった、時代の流れの中で当然の中山間地域の整備だったと言い切りたいと思います。

ただ、地域社会は共通した大きな課題、少子高齢化、人口減少社会にどの市町も対応に苦慮し、こうした自治体は消滅可能性都市、当町もその論評に含まれるわけですが、私は、数字から来る推測で文章にしてくれてもいいですが、語られてもらっては困る。限界集落とは何事だという一人ですが、この地域が置かれている現状を変える方策にチャレンジしていくことが必要であると考えます。

昨年の12月の一般質問で地域デザインの質問をしました。南部から北部を四つの小学校単位とするエリアで、テーマを持った地域デザイン、地域コミュニティの創造の質問でした。

行政主導で考える場合の対応は、公平公正な立場から民間の力やNPOがかなりかかわらないと成功する事例、しない事例があるとのそのときの答弁。私も議員研修先の事例から納得するところではありますが、その研修先には、地域活動を先導してくれるコミュニティリーダーの存在がありました。

ここに注目するという考えを持つとき、地域社会の再生、活性化のためには、町がさらにそうした人材を育てたり受け入れたりする体制の強化は重要であり、次世代による地域コミュニティの未来創造をつなげていくための現状と課題は何があるのか、様々な角度から考察していく必要があると思っています。

どの市町も多くの課題を抱え、地域社会の再生を考えていく上で潜在的にまだまだ大きな可能性が残され、また、地域を活性化するという目的を持った人材の育成と活用が必要です。コミュニティリーダーの資質を伸ばしたり、町のオンリーワンの資源の見直しなど、町長がおっしゃる千年の学校から4年間で取り戻したきずな、そしてそのきずなをさらに強固として未来への礎を固めていくための仕掛けていくものへの考察、また、新たに取り組む強い姿勢を望みます。そうした条件の整備や情報不足、活動場所の不足さえ解消されれば、活動に参加したいという意欲を持つ人も少なくないと思います。

そうした考えから、一つ目の質問は、地域コミュニティを活性化するためのリーダー育成についてに関する質問です。

最初に、長期的に見た町内の人材を育て上げるコミュニティリーダー育成、創出についての講座、委員会の立ち上げ、その役割や目的など、広く町民の皆さんに周知していく活動が必要になります。端的な手段としては、町外からの人材の受け入れ体制をどう整えるか。町長はこうした講座の開催や委員会の立ち上げ、そして町外からのコミュニティリーダーとなり得る人材の受け入れ態勢についてどのように考えているのかお伺いします。

二つ目は、一つ目の質問の関連もありますが、移住定住対策についてです。

冒頭、人口減少社会にどの市町も苦慮しているという話をしました。9月の一般質問では、平成大合併以前の箱物行政、その後の地方行政が担うべき分野、提供すべきサービスが要求が伸び続けるという質問をしましたが、現実を捉えたとき、今、町が進めているIT関連企業誘致、ICT教育からの子育て支援施策をさらに充実させる可能性、世界に認められた自然環境、この関連事業を軸とした行政の対応、サービスは必要で、そこからの移住定住対策案を研究、実行に移していくことが重要であると考えます。しかし、その施策をさらに移住定住につなげるもう一段階上を考えると、この町で特徴的なことは、きょうも中学生が来ておりましたが、若い世代、特に小中学生の数が他地域に比べて圧倒的に少ない。その対応策としての移住定住の対象を、若い世代や小中学生を含む家族に重きを置く考え、当町の子育て支援策も含めての考えをお伺いします。

また、これちょっとわからないんですけども、ゾーホーさん絡みだとは思いますが、広報かわねほんちょう12月号エコティのプロジェクトKの概要を教えてくださいたいと思い

ます。

演壇からは以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ただいまの藺田靖邦君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、藺田議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず最初に、地域コミュニティを活性化するためのリーダー育成についてであります。地域コミュニティを考える上で基礎的な組織として地区の自治会がごございます。現在では、人口減少、高齢化等により自治会内での活動においても御苦労されている地区もあろうかと感じております。

地域コミュニティにおけるリーダーの育成、継承に非常に大きな役割を果たしてきたものとして、地域のお祭りがあつたのではないかとというふうに感じております。お祭りは、準備段階から世代を超えた交流が図られ、多くの伝統文化等が継承されたのではないかと考えます。このようなお祭りを含めた伝統文化、自然環境等、すばらしい財産が本町にはございます。

第2次川根本町総合計画にも盛り込んでおりますが、人づくり、魅力づくり、活力づくりの三つの観点から町のよさを地域住民の方に再認識をしてもらい、誇りを持って生活できる環境、人材を、千年の学校等を通じて整備、育成をしていきたいというふうに考えております。また現在、町内におきましてもNPO法人やエコツーリズム団体により、住民や移住者も巻き込み、様々な取り組みがなされており、このような活動の継続の中から地域のリーダーが生まれてくることから、今後も町としてそのような活動を支援をしていきたいというふうに考えております。

なお、本年10月には地域づくり活動への取り組みについての勉強会として、静岡県コミュニティ推進協議会と共催により、山村開発センターにおいて、出張コミュニティカレッジ・イン・川根本町を開催し、湖西市、伊豆地域でそれぞれ活躍をされているNPO法人の方々を講師に、20代から70代と幅広い年齢層の方29名の参加を得て、勉強会を開催したところであり、このような他地域での実践者による講演等も重要であるというふうに考えております。

次に、町外からの人材の受け入れ態勢についてでございますが、先ほど述べましたNPO等の各団体の活動では、移住者や移住希望者も参画していることから、関係団体と連携し、空き家等の活用を含め取り組んでいきたいというふうに考えております。

2点目の移住定住対策についてお答えをさせていただきます。

現在、移住相談の総合窓口は企画課で対応しており、相談者のニーズに応じて空き家バンクの紹介を行うほか、就業については、この部門の担当課である観光商工課と協力し対応しているところであります。

相談に見えられる方は、若い世代や定年退職を前提とした相談者など様々ではあります。本町の状況を見ると、当然子育て世代等の若い移住者が増えることが望ましいというふうに

考えております。子育て世代の移住促進のポイントは、将来の子育てに係る支援策が重要であると考えております。

現在の本町の特色としては、高校生卒業までの医療費、各種予防接種の無料化や待機児童ゼロ、小中学校のICT教育などアピールポイントがありますが、出産から幼児期への継続的な支援策も重要であるというふうに考えております。

もう一つは、現在の支援策を含めた移住希望者へのPRが重要な点でありますので、本年度作成いたします移住ガイドを活用し、民間の力、アイデアをかりるなど、官民協働による移住相談体制を検討していきたいというふうに考えております。また、来年度、地名地区の若者定住住宅の一部をお試し住宅として利用し、本町の生活を体験していただき、移住促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

最後のプロジェクトKにつきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、私のほうからプロジェクトKの概要について御説明をさせていただきます。

本年4月に外資系IT企業のゾーホージャパン株式会社が本町にサテライトオフィスを開設しました。ゾーホージャパン株式会社には、数ある候補地から当町を選んでいただき、大変感謝をしております。

このゾーホージャパン株式会社が当町の選択理由としましては、高度情報施設整備の環境とあわせ、川根本町の住民の温かさを含む地域性が決め手であるということ、迫社長から聞いております。ゾーホージャパン株式会社のサテライトオフィスの設立の目的は、コールセンターの立ち上げ、働き方改革、地方創生でありまして、この進出を機に川根本町の活性化に尽力し、成功させたいということで、これを川根モデルとしたいという強い意欲がございます。

そのような中、やはりゾーホージャパン一企業では目的が果たせない、地域の方の力をかり、一緒に地域の活性化に取り組んでいきたいとの意欲のもと、有志によりますプロジェクトKを立ち上げたものでございます。プロジェクトKというのは、昔、NHKで「プロジェクトX」とあった、Kは川根のKでございます。

そのメンバーにつきましては、町内の団体、町外の企業コンサルタント、ゾーホージャパン株式会社、県中部支援局、川根本町の13名で構成をされておりまして、ボランティアとして参加をしております。

6月15日に第1回の会議を開催し、大体毎月1回のペースで現在5回を開催しております。この会議につきましては、議論の中で、3年後の川根本町を見据えてというようなことをテーマにして、住み続けたい町を目指すということで意見が一致しまして、どんなような取り組みがあるかということで議論をしています。その中で、民間や行政がやるべきことのすみ分けや自分たちでできることはということを念頭に置きまして、移住定住対策、企業誘致な

ど、様々な課題について常にできることはすぐに動くというスピード感を持った取り組みを目指し、議論しております。

今のところ、まずは本町に進出していただいたゾーホージャパン株式会社の周知や安定的な運営の支援、第2、第3の企業進出も大きな課題として議論をしているところでございます。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。5番、藺田靖邦君。

○5番（藺田靖邦君） じゃ、再質問をさせていただきます。

まず、地域コミュニティリーダー育成からの再質問ですが、やはり町長もお祭りから始めて千年の学校、当然そこへ行くと思うんですけども、そういった伝統、そういったことが必ず大事なんですけど、今、町が、先ほど町長も言われましたが、世界で認められた、それがあるものですから、少し、私、一つに絞って最初の再質問をさせていただきたいんですけども、要は、私が言っているのは委員会の立ち上げ、それから、更への講座、先ほど町長も言っていた出張・イン・コミュニティ、私も今回それでちょっとお邪魔したもんですから、その中から移住定住対策や地域コミュニティリーダー、このことについてちょっと質問しようかと思って、今回それを題材にさせていただきました。

私が研修先へ行ったときには、いつもどの市町も、民間人のリーダーの個性と気概に圧倒されることが多くて、我々議員の仲間も研修先でそういったことは、後ろにおられる元議員の方々もそれは感じていることだと思うんですけども。だからこそ当町にとってコミュニティリーダーの存在が重要になってくると、私は、その研修先でいつも思っていました。

育て上げる事業は、きっと時間がかかると思うんですけど、そのための大切なことの意識をさらに町民の皆さんにも持っていただかなければいけない作業、これを徹底的に、定期的実施する作業。例えば最近では町外の方の認知度も上がってきましたが、先ほど私が申し上げました、世界に認められた自然環境、ユネスコエコパーク推進事業、ツアーガイド養成研修をより推進し、リーダー育成を進めていくべきかと思いますが、一つに絞ってちょっと答えていただきたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） そこが大事なところで、行政にどのような形で参画してもらおうか。これは一つには、千年の学校の理念でもありますが、その人を認めるということが非常に大事だというふうに思っております。一つのすぐれた特徴を持った皆さんをそれぞれの場面で行政に参加して指導していただくということが、千年の学校の理念でございますので、やはり認めて行政に参加してもらおう。それがまちづくりのリーダーになるだろう。当然ながら、そういう皆さんをまとめるのは行政であってもいいというふうに思っております。

そのような形で、先般、12日に、皆さん御存じの早川のほうから、町長以下全ての課長がお見えになりまして、川根本町を視察に来られました。これはどういうことかといいますと、私どもが実は早川が先生であると、まちづくりの。というふうなことで、千年の学校が出発

したというような経緯がございますけれども、早川町は1,000人の人口です。そこで当初予算、一般会計で24億ぐらいはございます。そのぐらいいろんなところからいろんな人に来ていただいて、対応して町を運営しているということも承知をしておりますし、今はリニアの関係で非常に注目をされている地域であるというふうに思っております。

ですので、やはりそういういろんな方の特徴ある皆さんを来ていただくということが一つ。それから、地元に住んでいる皆さんを当然ながら認めていくということが一つ。それから、きょうお見えになりました若い子供たちをどのような形で教育し成長させるかということが一つ。そのように、やはりその場その場で人材を育てていくということ。それには、育てるということは、認めることも必要ではないかという思いでいっぱいでございます。

いずれにしましても、行政に参画しながらこの町の将来を考えていこうということは、非常に重要であるというふうに思っておりますし、もう一つ、先ほどお祭りの話をしましたが、お祭り等がやはり人間社会の原点であるというふうに思っております。といいますのは、氏神さんを大切にすることが地域並びに川根本町を大切に思う、そのことが一つではないかと思えますし、先ほどの川根高校の留学の関係につきましても、そういう皆さんが地域のお祭り等にも参加していただくことが第二のふるさとであるというような思いになるではないかというふうなことで、行政も進めていくべきだというふうに思って対応しているところであります。

○議長（中澤莊也君） 5番、藺田靖邦君。

○5番（藺田靖邦君） 先ほど12時に早川町の方がお見えになる、1,000人で一般会計24億、うちの場合7,000人で68億かそこらですが。その話も以前、町長に聞いたんですが。ぜひね、早川町長さん、私、お会いしたことないんですけども、町長は尊敬していらっしゃるということで、いろんな意味でまたアドバイスを受けながら、千年の学校、お祭りからのリーダー育成、このことも大事ですし、今やっているエコパーク、ちょっとここ進んでいなかったんですけども、総務課長から聞いたら、大分、千年の皆さん、知名度が上がってきたということで、ここはやはりね、そういったところなら、また委員会でもいろんな立場で皆さんに考えていただいて、世界に認められた川根本町ですので、そこを重要視しながら努めていただければなど。強く要望しますので、また全町挙げてその辺は考えていただきたい。こんなことを思っています。

次に、先ほど町長もNPOのことをちょっと答弁で話をされたんですが、そのNPOについてちょっと、これもやはり制約がある部分、やわらかい部分の法人成立というのは、皆さんが興味を示すところではないかなと私は思っているんですが。またもう一つ、これは日本経済新聞に載っていたんですけども、職員の地方公務員に目をつけている自治体があるということ。内容は、公共性のある団体での副業を後押しするという内容ですが、全国先駆けとなっています。町長も地域に帰った場合には、職員の地域活動をとっています。行政ノウハウを持った人材、地方公務員の副業、自治体、地域貢献として副業規定を整え、参加

できるような制度も考えられるのではないかと考えています。NPO等を含めて、そういった意味合いの中で職員の対応、その辺も少し、ちょっと突拍子もないことを私言っているんですけども。地元の場合だと、兼業は必ずお茶がありますので、そこで副業で何か、自分たちの得意なところを職員の方も使っているいろいろな貢献していただければ、そこからまた地域コミュニティリーダーができてくるのではないかと、そんなことを私ちょっと考えたんですが、どうでしょう。

○議長（中澤莊也君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 正確な法令等の関係につきましては、総務課長のほうから答弁させていただきますけれども、基本的に私の考えは、やはり役場の職員も地域に帰れば住民であるというような中では、地域に帰ったときには、地元に対応するということは、当然、先ほどのお祭りの話ではありませんけれども、基本的なルールだというふうに思っております。やはり役場の職員はいろんなことを、情報の収集も必要ですし、それを展開することも必要であるという中では、当然地域に帰る必要があるというふうに思っております。

それから、消防につきましても、それぞれの皆さんが消防団として入っている方もおります。そのように地域に帰れば、そういうふうなおつき合いもあるだろうと。

今後、先ほど一般質問でもありましたけれども、鳥獣害の関係、これもやはり鉄砲とかわなを持つには、役場の職員が持たなければいけないだろうというふうな時代が来る可能性もないことはないというふうに思っております。遠隔でいろんなことができるという話ですが、最後、とどめを刺してどうすると、処分するまではできるかどうか。その辺のことを含めると、やはり役場の職員も相当幅広い対応をしなければ行政運営はできないというふうな形、それから、住民にサービスができないという形になるというふうなことも考えられますので、その辺は臨機応変に対応したい。しかし、公務員としてできること、できないことがあるということも十分承知しておりますので、これ詳細はわかりませんが、それは総務課長のほうから説明させていただきます。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） それでは、地方公務員の兼業も含めて、NPO法人とのかかわりについて御説明をさせていただきます。

御承知のとおり、議員の御質問にもございましたが、地方公務員については、原則的には営利企業への兼業は禁止をされております。したがって、地方公務員法38条においては、営利を目的とする会社の役員に就任すること、営利を目的として私企業を営むこと、報酬を得て他の事務事業に従事することは、原則としては任命権者、うちの場合は町長の許可が必要ということになっております。

しかしながら、NPO法人につきましては、無報酬でNPO法人の役員になる場合については、法律上は逆に何の規定もございません。可能だというふうに御理解いただければと思います。また、会員として活動に参加する場合、役員として法人運営に関与する、いずれの

場合におきましても、原則は当然勤務時間外に行う、勤務時間内に行うということは当然あり得ませんので、そのような形での参画は何ら支障がないと。町としても、町長が今申し上げましたとおり、積極的な対応を臨んでいきたいというところでございます。

また、議員、先ほどの御質問の中でもありました、NPO法人設立に関しましては、町としても、県等が開催する講習会とか研修会の情報周知には積極的に努めてまいりたいと考えておりますし、県におきますNPO法人担当課であります県民生活課や、県は東中西3カ所にふじのくにNPO活動センターといった形のNPOの活動を支援する拠点を設けてございます。そちらと協力をしてNPO法人といった形の手法をとりながら、町の活性化の何らかのかかわりを町としても支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中澤莊也君） 5番、藺田靖邦君。

○5番（藺田靖邦君） 確かな答弁をいただきまして、これから先進めていくことに対しては、やはりそういった手法もあるということで、職員の皆さん、今働いておりますが、職場で私が言ったこともたまに入れていただきながら、地元に戻っているいろんなことに協力してやっていただければと思います。

続いての質問ですが、町外からの受け入れ態勢の強化で、地域おこし協力隊の活用を考えたときに、以前の緑の協力隊ありましたね。私はここが残したものが当町には多くあり、私のところには、ここへ戻ってきた方、居続けている方の知り合いも多く、彼女らの感性は個性があり、単純におもしろいと思うところが多く、地域コミュニティリーダーのヒントが隠れているような気がしております。地域おこし協力隊も含め、事業の展開、趣旨に応じて町内、町外問わず、町長、増員してみたらどうでしょう。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、地域おこし協力隊、今後の活用等についてお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊の任務内容としましては、地域が抱える課題を解決するためのものであり、全国的に見ますと、地域産業の活性化、定住対策、教育関係など、様々な分野で全国的に募集をされております。現在、本町におきましては、木の駅、桑野山にございますけれども、木材の活用の分野で1名、2人目ですけれども、採用をしております。

今後の展開につきましては、具体的なこの分野の増員計画ということはございませんけれども、先ほど来ありましたように、本町が抱える課題というのは地域おこし以上に、ほかにも定住対策、いろいろな面がございますので、今後、効果的な解決のためには地域おこし協力隊の活用も検討していきたいと思っております。

これにつきましては、全国を見ますと、美しい村連合に加盟しているところであると、多いところではもう十数名募集したりとかということで、それにつきましては、移住、居住の確保とかということもありますので、先ほど来言われましたように地域リーダーとして外部から招聘するという意味でも、なかなか活用の意義もあるのではないかと考えております。

ので、各分野において今後活用できればというふうに検討してまいりたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 5番、藺田靖邦君。

○5番（藺田靖邦君） 今、美しい村連合で十何名とかなんとかと、あとの移住定住にもつながってきてしまうんですけれども、ぜひ事業の趣旨とか展開においては、町外から来ていただく、町内でもいいんですけれども。より活性化につながると私は思うんですよ。緑の協力隊のときもそうでしたけれども、あの子たちがいろんなところへ展開してくれていて、また、戻ってきてくれたりする子もいたり、また、ここの地元の方と一緒に子供を産んでくれたりして。いろんな格好であの子たちのこの町への参画というのですか、ありがたいことだなと私はいつも思っています。私の隣にも一人また戻ってきた子がいたりして、私もそこで空き家対策、ちょっと、空き家がないということは、やっぱりそこに入れたいなと思ったものですから、上長尾ではそんなことをやりながら、どんどんその辺も柔軟に対応してくれているものですから、ありがたいなと思っています。

一つ目の最後の質問なんですけれども、個人的に私もちょっと気になっているところでありまして、これは地域コミュニティリーダーではなくて考察に入るんですけれども、区長を経験された方から尋ねられることが多いんですが、返答もできずいますが、行政と区長会というのは何ら支障もないとは思っておるんですが、現状の区の数が多いということを知られます。よりコンパクト化しろということだと思うんですけれども、区長会ではそういったことに対して問題提起等、何かあるのでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） それでは、お答えをさせていただきます。

現在、地域コミュニティ組織として、いわゆる自治会の数としては、町内34ございます。同じ34の数をもちまして、川根本町役場事務連絡所要綱に基づき、事務連絡所として規定をし、同所要綱に基づき、町が事務取扱交付金を交付しております。よく話題に出るのが交付金対象の数のところかと思っております。

議員御指摘のことでございますけれども、町においても行政改革、行革の中で、集中改革プランにおいても当初から検討課題とされてきております。冒頭、地域リーダーの話にもございましたが、町としては、地域コミュニティ組織としての自治会のあり方については、そこに暮らす地域住民自らがそのあり方を定めるべきというふうに考えます。

しかしながら、この役場事務連絡所要綱に基づく事務連絡所、いわゆるよく話が出る区の数といったものについては、いろんな形での検討が必要であろうということは、先ほど申し上げました行革の集中改革プランにもう出ているということからも、御理解いただきたいと思っております。

また、議員のお話がありましてとおり、各地区の自治会長、区長さんから構成されております区長連絡会の席上においても、ここ数年たびたび話題となっております。一昨年あたりからは、10年後、20年後のそれぞれの地区の状況を推計をし、区長連絡会の方々の中で資料

をつくって、今後のあり方を、その10年後、20年後の地区の人口を頭に置いて、うちの地区はどうなるんだろうと、今はこれくらい的人数がいるけれども、10年後、20年後になると、今のあの地区と同じぐらいかというような形の感覚を持つような見方の中で検討していくという形の取り組みを、区長連絡会においてもしております。

また、例年実施をしております区長連絡会の視察研修でございますけれども、昨年度来、自治会防災という形で主眼を置いておりますけれども、今年度は熊本地震の中山間地における自治会の自主防の対応といったものをメインにして、熊本のほうに行くわけでありましてけれども、それとあわせて予定している自主防の視察をする町の隣の町に、うちの今の課題のように地域自治会の再編をした地区、町がございます。その町にお邪魔をさせていただいて、再編のあり方、考え方、地区の捉え方等についても視察をしていきたいといった形で今年度計画をしております。

そのようなことを踏まえて、区長連絡会においても今後のあり方を協議し、町としてもその結果を踏まえて今後対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（中澤莊也君） 5番、藺田靖邦君。

○5番（藺田靖邦君） 再編のあり方も考えているということで、私も答えようがないものですから、区長さんに。多いのか少ないのか、単純に考えれば34の部落があつていいのかと、そんなことをいろいろ思うんですけれども、その辺は行革審の中でまた考えてやっていただければと。区長さんと連携とりながらまた進めていただきたいと思います。

次に、移住定住対策についての二つ目の再質問に入らせていただきますが、今週日曜日、10日に、今年2回目の起業セミナーがありました、しましんさん、商工会さん、観光商工課主催で、桑野山の古民家レストランあさみ、移住者の方のお店ですが、当日は町外の方も見えられていて、当町での移住定住も考えてのセミナーでしたが、既に定住してくれている、町長も御存じだと思んですが、カフェ「ノハル草源」の山田直里さん、こういった方々が今、川根本町の移住定住発信を町外の方にしてくれているんですよね。そのことにも、私もちょっとありがたいなと思って、この再質問を選んでいるんですけれども。

そんな中で、進められている町の事業を、やはりフル活用して考えなくてはならない移住定住対策だと思っています。移住空間、働き方改革、町が若い世代に発信できることを考える方策を考えて取り組む、チャレンジしていくことが必要です。

ここで、町長も少し振り返っていただきたいんですけれども、町長就任時のシングルペアレントを対象にした支援策、たしか町長、私、何回も聞いているんですけれども、実際にやっている地方団体は幾つもありまして、例えば島根県浜田市のシングルペアレントを対象にした支援などがあり、多くの自治体で、この支援というのは見られています。先ほど町長が言った支援策には、やはり子供のことが一番だよ、子供のこと、子育て支援施策もさらに上乘せして、いろんな方策を考えて移住定住につなげられるようなこと、そういったことを再認識していただいて進められたら、可能性は私は高いんじゃないかなと。町長が小笠原の話

をしていただきましたが、そのときでも劇的な変化という町長も言葉を使ったわけです。そういう意味でも、この町長の礎のためにも、4年間新たな方策といった展開が、やはり移住定住、若者を中心にしてまちづくりができる、そんなことを少し町長、考えていただいて、その辺ちょっとどうですか。

○議長（中澤莊也君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今の話は、私も4年前に就任してからずっとそのような話は、議会でも、またそのほかの会合でもお伝えしているところです。といいますのは、やはり4年、5年前でしょうか、そのときに小笠原の森下村長が私に、1,000km光ファイバーを引いてみたけれども、劇的に島が変わったよと。だから、川根本町も引くべきだというような御指導をいただいたという中で、もう一つ言われたことが、小笠原はもともと、この言葉がいいかどうかわかりませんが、母子家庭、これを非常に大事にする島であったし、これはもう多分、終戦後だと思えますけれども、その時代から大変大切にしていたということを島としてやってきたと。その結果が、子供が非常に増えて、幼稚園並びに小学校も毎年建て替えをするぐらい増えているということをお聞きしたということがございます。それを聞いたときに、やはり女性が大勢集まる場所には男性も来るんだなということを感じたというのが、一つのテーマであったというふうに考えております。

それを基本にして、やはり女性をどのような形で対応するかということも、非常にまちづくりの中では大切なことであるし、それを実践し成功したところがあるということは、やはりモデルになるのではないかとというふうに思っておりますし、それは当然、私どもも肝に銘じて対応していくことが必要であろうというふうに思っております。

その中で、ゾーホーのサテライトオフィスの皆さんも、今後そのような方向で進みたいということもおっしゃっておられるものですから、そのようなことをタッグを組んで、行政と民間の企業が対応することも当然発信力とすれば大きいし、やるべきことだというふうに思っております。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、議員の支援策ですけれども、町長からもありましたように、シングルペアレントに特化した支援というのはまだございませんけれども、先ほど町長が言いましたように、ゾーホージャパンにおきましては、継続的に、会社の方針としまして、シングルマザーの募集ということで、今現在サテライトオフィスには町内出身の女性1名と、11月1日からシステムエンジニアの26歳の子が埼玉のほうから移住して、町営住宅に住んで勤務をしております。また、引き続きコールセンター業務ということで、これはシングルマザーに特化した募集を横浜とか、静岡県内のそういうシングルマザーの特化した募集のところに投げかけてはおるんですけれども、いまだちょっと採用には至っていないということで。ゾーホーとしましても、そういうことを対象にした募集をしております。

町としましては、やはり全体的な子育てなんですけれども、高校卒業までの無料化とか、

各種予防接種の無料化、先日テレビでおたふく風邪の予防接種、県内では焼津市、西伊豆、川根本町だけが無償化というようなことも報道されましたように、シングルペアレントというのは、育てていく上でそういう支援が一番重要であるということで、今現在あるものをPRしていくというようなことも大事かと思っています。

また、先ほど来出ています新しい働き方ということで、テレワーク、在宅ワークということで、今現在、焼津とも連携しておりますので、引き続きそのような施策で展開していきたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 5番、藺田靖邦君。

○5番（藺田靖邦君） やはり新しいことにちょっとチャレンジしていくというのは、町が前へ進むということですので、ぜひまたいろんな支援策を考えていただき、子育て支援策もさらに充実していきたい。これ以上突っ込みませんが、そういったところも考えて移住定住、若者が多く来る、そういったこともして、方策を考えてやっていただきたいと思います。

そういったことは、やはりPR、ちょっと私、町のPR不足というやつを考えていまして、今言ったことを全体的に考えれば、当然当町が進めているICT教育、平成30年対応教育、プログラミング、公設民営塾、移住定住対策がここで線に結ばれると思うんですよ。そういった考えの中で、川高の全国公募の引き出しもあるんですけども、川根本町ホームページ等、町のPRを広く、もっと広く周知させることも必要ではないかと思うんですが、その辺どうでしょう。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 私のほうから先に説明させていただきます。

議員おっしゃるように、先ほど来、いろんな医療の無償化とかありますので、もちろんそのPRポイントを町に情報発信するということが、不足していることが一因かと思います。これにつきましては、ホームページも含めまして、移住定住の冊子の作成もあわせて、情報政策課、また各課と連携をしましてPRをし、移住定住の促進に結びつけたいと思っております。

○議長（中澤莊也君） 情報政策課長、山田貴之君。

○情報政策課長（山田貴之君） 企画課長に引き続き、情報発信の窓口であります情報政策課としまして、この4月にリニューアルしましたホームページが、まだ十分に活用できていない部分もありますので、移住定住に関する情報を一つにまとめて、わかりやすくお伝えしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 5番、藺田靖邦君。

○5番（藺田靖邦君） 4月に更新されたホームページ、ちょっと私も見させていただいたんですが、もっとわかりやすくしてもらいたいね、ホームページを。いずれにしても、高校生までの医療費免除とか、単純でいいんですよ、町のことをPRするには。ICT教育がこん

だけ進んでいますとか、そういったことを中に置いておいて、ホームページのつくる規則もあって、多分どこかへ出すものだから、その人たちがやると思うんだけど。そういったことの中に、少しやはり、よそのホームページを見ていても、うちの町と似たようなところがあるんですけども、町の売りというのですか、教育を売りにすれば教育長に怒られるんですけども。いろいろICTとかいろんなことを町が進めているということ、プログラミング教育も、よそではやっていない教育を、私もこの前お邪魔したんですけども、実に楽しいものですから、ああいったことも。行ってみれば皆さんわかるんですけども、1足す1引く1のロボットのゲームがあるんですけども、ちょっと離れちゃったんですが。そういったこともプログラミングの中で既にうちの町は進めているということ。東京へ行くと駅前でプログラミング教室の親がお金を出してやらなければならぬ、うちの町はできる。そういったことも中に置いておいて、町が進めていくことの、これは今、教育のことはかなりすばらしいことを私は展開していると思っていますので、そういった意味も含めて、ホームページ、よりチェックをかけて、ホームページの更新も含め、町のPR、広く周知していただきたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほど来、プロジェクトK、ゾーホーさん絡みのことだと思うんですけども、先ほど町長の答弁にもあったし、課長の答弁の中にもちらほら出てきたんですけども、今ここでゾーホーさんが何をしたいかという、この町にとって。課長も町長も言っていたんですけども、やはりそこはCEO、ベンブ氏も来ているんですから、ここへ町へ、わざわざ。そういったことでもわかるようにゾーホーさんのキャパというのはかなり広いんですよ。そこを町全体で取り上げて考えて、全町体制で取り組む覚悟が私は欲しいと思っています。

そのついでに、またゾーホーさんが、全協でもちょっと言ったんですけども、外資系企業なものですから、どんなにスピード感をうちの町に求めているのか、そういったこともちょっと。多分、私も想像ですけども、スピード感が早いんですよ、IT関連企業というのは。そんなことも含めて、今回補正でも企画の人材育成事業、調査業務で採決したんですけども、やっと動き始めたとは思っています。それも含めて、次年度予算、ヒアリングも多分今進められていると思うんですけども、移住定住につなげていくためにも、ゾーホーさんの働き方改革、お試しサテライトオフィスなど、平成30年以降の予算どり、ちょっとここを聞いておきたいんですけども。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、今の質問にお答えをさせていただきます。

ゾーホージャパン、今現在何を探しているかということで、今現在、先ほど来出ましたように、プロジェクトKでも議論しまして、ゾーホージャパンという会社の周知ですね、川根本町内で小長井にサテライトオフィスを出しましたけれども、なかなか周知されていないということで、今月から月1回ぐらい、ゾーホーでイベントをしていきたいということで考えています。第1回目としましては、これ広く周知はしないんですけども、今度の日曜日に、

12月に山村開発センターでゾーホーカップの囲碁の大会をやるということで、これは囲碁の趣味の方にチラシを送りまして、やっています。こういう、また後でコピーをお渡ししますが、でも、囲碁という専門的なあれなものですから。このチラシもプロジェクトKの一員の方がつくって流しております。来月にもまたスポーツ的なものをやりたいということで動いております。

もう一つは、そういう社員の方、産業文化祭、ふるさと祭りにも参加していただいて、できるだけゾーホーを周知したいということで、そういう社員の方が来たりとか、オフィスに何人か来た場合の住まいですかね、寮。買うんでなくて、借りられる寮ということを探しております。これにつきましては、先ほどプロジェクトKの中にもあるNPO法人さんとかと一緒に探しまして、プロジェクトKが今月また日曜日にイベントと、18日にまたプロジェクトKを開催しまして、午前中にはちょっとした空き家をまた御案内するというようなことで動いております。

それとまた、12月補正でお認めいただいた調査事業ですけれども、これにつきましては、川根高校で11月11日やったこともありますけれども、ゾーホー・ユニバーシティ、企業内大学ですか、そこの生徒との交流ができないかということで、調査をすると。可能性ということで調査をしていく、将来的には、やはりサマーキャンプ的なものができるかというようなことで検討していきたいということで、補正予算を認めていただいております。

予算につきましては、本年度もあるんですけれども、企業の視察、本年度は2社ほど、橋の橋梁の会社とIT企業が来まして見ていただきました。ただ、すぐには進出ができないんですけども、社員の研修とかそういうものではちょっと町の施設、例えばもりのくにのコテージを使った研修をすとかということなら、町を知っていただくということでできればというような御意見を伺っているものですから、そこをもうちょっとプッシュしていきたい。これについてもゾーホー関係の企業、そういう集まりに御紹介していただいたり、あと、県中部支援局と組んで東京のほうに行ったりとか、数回しております。

あと、来年度につきましては、引き続きお試しオフィスの係る費用を予算化を要求していきたいと思っておりますし、お試しオフィスで町有のあいている施設をまた探しまして、簡単な改修でお試しオフィスができればということで、修繕費等も要望をしておりますので、今後ヒアリング等で折衝していきたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 5番、藺田靖邦君。

○5番（藺田靖邦君） この新しいサテライトオフィスというのは、本当にこの4年間で始まったことでして、やはり町は、ゾーホーさん中心にまたいろんな手だてを考えてやっていかなくちゃならない。またそこから新しいこともきっとゾーホーさんから生まれてくると思いますので、ぜひ全町を挙げてこの問題は取り組んでいただきたい。また、余りまだよく、課長も言うんですが、ゾーホーさんの要求が多いとかなんとかというのも多いんですが、それはまたうまく調整していただいて、私の理想というのは、やはりもっともっとサテライトオ

フィスができる、働き方改革があって、先ほど言ったシングルペアレント、そういったことにも結びつけてやっていくことが、町の活性化、町がより前へ行くという、そういったことの繰り返しになると思いますので、ぜひ職員全体の問題として皆さんも考えていただき、我々も議員としても提言は、提案も出していきますので、どうかこの辺は町長中心に進めていっていただきたい。よろしく願いをいたします。

以上で質問は終わりますが、最後に、町が進めていく施策、方策、小さな町の行政サービスは求められることが増え続けると思います。労働や消費の担い手である現役世代、地域の将来の創造をつなげるまちづくりを考えてもらうためにも、身近な地域コミュニティから考える、移住定住促進など、現状の課題を他市町の支援状況の考察もして、独自の支援策をお願いしたいと思います。

全町挙げての町の状況、立場を前へ進める行政運営をお願いし、職員の皆さん、本会議場の皆さん、今年も言いますが、少し早いですが、よいお年を。ありがとうございました。

○議長（中澤莊也君） これで菌田靖邦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

会議を再開するのは1時からとしたいと思います。

休憩 午前 11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（中澤莊也君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 11番、野口直次です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

いつものようにこの場に立たせていただくのは、町民や地域の皆様の支えがあってこそ、今回も大変感謝しております。12月としては大変な寒さが続いています。農作物、健康等、管理の心配が尽きません。第18回県市町対抗駅伝では、町の部で過去最高の好成績で敢闘賞をいただきました。NPOかわね来風がまちづくりで農林大臣賞、高齢者福祉課でも日ごろの長寿の活動の努力から、国から表彰されたとお聞きしました。また、私が前回質問でナラ枯れ対策をお話ししたら、早速2カ所、補正で予算をつけていただきました。また、くらし環境課、企画課による定住移住のためのお試し住宅、若者住宅の使い方をよくする一部条例の改正等、身近な取り組みにも感謝しております。当たり前の日常生活を守るため、日々努力していただいている各課の職員にもありがたく思うこのごろです。

今回の通告は、大きく、今後の第2次総合計画を踏まえて、教育と町内企業の雇用についてをお伺いいたします。

①川根留学生のハード・ソフト面の町の進め方をお伺いいたします。

②公設民営の学習塾の今後の進め方についてお伺いいたします。

③大鐵を含め通学・通勤者の一部助成等は町として課題とするのか。

④雇用対策を含め商工会、企業等と定期的な話し合いは町では行っているのか。

5番としまして、町内事業所等の人員確保について、人手不足は心配ないか、担い手は確保できているか、町でやれること等お尋ねしたいと思います。

以上、檀上にての質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、野口議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、川根高校、川根留学生の支援に関する質問でございますけれども、先ほど山本議員の質問でもお答えをさせていただきました。川根高校の魅力化推進のため、公設民営塾の開設による学力向上支援、特別奨学金制度創設による学費支援の検討を進めておるところであります。さらに、生徒の受け入れ環境の整備につきましては、寄宿舎の整備や下宿先の確保等による受け入れ施設の整備、サポートファミリー制度の創設などを進めているところでもあります。来年度入学生の募集より、全国募集が正式に決定されたことを受け、県と町との具体的な役割分担について協議を行い、対応をしていきたいというふうに考えております。

県内外の多くの生徒から川根高校を選んでもらえるよう、県教育委員会や川根高校と協力しながら、町の将来のために川根高校の魅力化支援を推進をしていきたいというふうに考えております。

受け入れ施設につきましては、来年度、崎平にあります元中部電力の单身寮よすが苑を借り受け対応するよう、現在準備を進めているところでもあります。

2点目の公設民営塾に関しましては、10月に行いました無料講習会の状況を後ほど担当課長より報告をさせていただきますが、この講習会参加者、保護者より、感想や今後の要望等をお聞きしたところ、大変高い評価をいただいたところでもあります。現在、来年度本格開講に向けて、担当課が中心となって検討、準備を行っているところでもあります。

次に、大鐵を含め通学・通勤者の一部助成等は、町として課題とするかという質問がございました。

本年6月議会の一般質問におきまして、複数の議員より御質問をいただき答弁させていただいておりますが、大井川鐵道沿線人口は減少傾向にあり、地域公共交通としての収支を黒字化することは不可能な状態にありますが、沿線住民の通勤、通学等での公共交通としての役割は存在をしております。

現在、小中学生の通学に係る経費につきましては完全無償化されておりますが、町外の高校に通学する費用については課題として捉えているため、教育委員会等関係機関と支援の方法について検討をしておるところであります。

なお、通勤者につきましては、国勢調査等の数値や事業所の従業員への通勤手当を踏まえ、

通学者への支援が優先課題と考えているところであります。

なお、通勤・通学者の状況に関する統計調査結果につきまして、後ほど担当課長より答弁をさせていただきます。

次に、商工会、企業等との定期的な話し合いはどの御質問がございました。

行政と町商工会とは、従前より地域商工活性化事業や個別の事業において協働により連携をしているところであります。平成28年5月からは、産業競争力強化法に基づき、国から川根本町創業支援事業計画の認定を受け、商工会や金融機関と創業支援ネットワークを設立し、創業支援ネットワーク会議を年4回程度実施をしているところであります。

この会議においては、創業のみならず、企業支援についても協議をしており、就業に関することや事業承継についても議題としており、その中から町内事業者の雇用者確保が課題として認識され、本年9月24日に町内企業の合同就職相談会を開催をしたところであります。13企業13名の相談者が参加し、5名の就職に結びつくことができました。また、島田市にございます島田市産業支援センターにて、本町の事業者がセミナー参加や相談に出向くなど、町域を超えて支援を始めているところであります。

当町には約450の事業所があり、そのうち約300が商工会会員でございます。商工会には経営指導員2名がおり、巡回指導を行っております。また、女性部や青年部事業も行われておりますので、今後も商工会と連携を密にして事業者の動向に心がけてまいりたいと考えております。

町内の企業訪問については、県経済産業部産業成長戦略推進課との合同による県・市町連携による企業訪問を年2社ずつ実施をしているところであります。その都度課題などをお聞きし、県とともに情報を共有しているところであります。

最後に、働く世代が職場と住居が一致しない中、町としてどのような考えで取り組むかという御質問がございました。

今回の質問につきましては、本年6月定例会でも触れさせていただいておりますが、町外からの通勤者の動向等については、後ほど担当課長より報告をさせていただきます。

6月議会でも議論されましたが、第2次総合計画策定におけるアンケート調査等からも、住居が一致しない理由としては、施設整備や様々な施策の影響もありますが、各自が抱える個別の問題も存在することもあると考えているところであります。町としましては、アンケート結果を踏まえた総合計画等の推進とあわせて、町の政策のPRや待機児童ゼロといった川根本町のよさについて、町内企業を含めた地域へアピールをし、移住への働きかけをしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、私のほうから、公設民営塾の状況についてお答えをさせていただきます。

今年度試験的に秋季無料講習会として、10月15日から11月17日までの29日間、講習会を開講しております。川根高校生、町内在住の中高生、川根中学生を対象に、中学生が48人、高校生が42人の90人、延べ538人の参加がありました無料講習会を開講しているところでございます。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 私のほうから通学、通勤の状況を改めて御説明をさせていただきます。

平成22年度の国勢調査の結果によりますと、通学、通勤の手段として「鉄道を利用している」との回答の方が101名ございました。自家用車の方は2,414名という数字が示されております。

なお、27年の国勢調査では、この調査項目がございませんので、こういう数字の比較はございません。

また、平成28年の数字でございますけれども、大井川鐵道を通学・通勤定期で利用されている方につきましては、通学者は47名、通勤者は22名でございます。町外からの通勤者の動向について、国勢調査における数値として、平成22年調査時では、前回の議会でも報告させていただいている474名の方が、町外から通勤しております。そのうち314人の方が島田市からでございます。同じく、これは最近公表されましたけれども、平成27年調査では、町外からは524名通勤してまして、そのうち326名が島田市からとなっております。

町外から通勤している方が川根本町出身者であるかのデータはございません。5年間で50名ほど町外からの通勤者が増加している状況でございます。

6月議会において第2次総合計画策定におけるアンケート調査の結果を述べさせていただいておりますけれども、そのときでは、川根本町で「どちらかといえば暮らしやすい」との回答が44.1%ございました。「暮らしにくい」というのが21%でございます。「暮らしにくい」との回答では、買い物、医療、交通、仕事の不便さを挙げられており、川根本町に住み続けるために必要なことという問いにつきましては、「福祉・医療の充実」が61.4%、「通勤可能な範囲に働く場所があること」が42%となっております。

子育て世代、転出・転入者を対象とした中では、魅力ある町になるために必要な施策という問いに対しては、やはり「保健・医療の充実」が45.3%、「道路交通体系の整備」と「就労対策」が44.4%、「学校教育の充実」と「子育て支援の充実」が38.5%でありました。

町としては、それらを踏まえた川根本町第2次総合計画、また、川根本町総合戦略施策を策定しておりますので、このアンケートを踏まえた事業を推進することが、定住等につながるのではないかとということでしております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 再質問をいたします。

山本議員の質問で、崎平よすが苑を借用して寮を確保するということはお聞きしましたが、毎年増え続ける留学生に対して、拡散して運営管理3カ所を、そのうち2カ所を町教育委員会が今後も運営、ランニングコスト、生徒見回り、心のケア等に応えることを、このまま続けるのか、また、ある程度委託に出すのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 施設の管理等につきましては、委託に出したいと考えておりますが、それにつきましても予算が伴うものでございますので、予算の中で今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 私も子供の将来、子供たちに投資というのは大変理解しているつもりではございます。予算に占める教育費の割合が平成28年当初予算約6億5,426万、10.52%、平成29年度は8億867万円で12.36%、県下でもトップクラスです。一方、生徒の減少から小中学校の校舎も老朽化、また、生徒から見て、大変学校上の規模が大きい中で、今後教育費ばかりでなく、全体的である程度増えるのが当然、また利用するのも増えていくのは当然ですが、何か今後削減とか、あるいは片方では何かこのように工夫して財源を健全化しているかという、教育を含めて回答をお願いいたします。わかる範囲で結構です。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 野口議員御指摘のとおり、町の財政においては、常々申し上げているとおり、歳入については交付税等も下がってくる、税収についても大きな伸びは期待できない状況にあることは、御承知のとおりでございます。教育費に限らず町の予算につきましては、適正な計上、町の予算規模に合わせた形の中で、予算計上していくべきものと考えております。それにつけても、当然必要なもの、今やらなければならないものは重点的に実施をするといった形の中で、削減できるものは削減すると、当たり前の話ですけれども、そんなコンセプトで予算編成に当たっていききたいというふうに考えております。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） ありがとうございます。

続きまして、80名、川根高校の定員割れが毎年続く中で、仮に41名单年度で切っても高校運営上に問題はないのか。県教委はどんな考えを持っているか、協議会等でお聞きしたことはあるか、わかる範囲でお答えください。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの議員の御質問について、まず、41人を下回ってしまいますと、教員の数が減少してしまいます。それを踏まえまして41人以上になるように川根留学生制度を設けまして、うまく対応しているところでございます。川根高校の魅力化を進める上で、来年度から全国公募もスタートいたしますので、その辺も踏まえ、川根高校の魅力化を進めて、川根高校が存続できるように教育委員会としましても協力していきたいな

と考えておるところでございます。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 大変私も、町長をはじめ教育委員会もそうですが、とにかく川根高校はなくしてはならないということで進める中で、また再質問をさせていただきます。

川根高校に連携中学からは、平成28年には46.5%、平成29年には31.2%、今年も私が聞くところによると、30年度は十数名だと聞きましたので心配です。現時点でわかる範囲で、今年度も大変数字が厳しいということを知っておられるのなら、ちょっとできれば参考までにわかる範囲でお答えください。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 現時点におきましては、どれくらいの人数が入学できるかというのは全くわからない状況がございます。川根高校の魅力化を進める上で、今後入学者を増やしていくような方向、または全国公募に向けてPRをしていきながら対応していきたいと考えておりますので、現状におきましては、ちょっと、今はっきりわからない状況でございます。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 関連ですが、総合計画では平成38年度に人口減少から見て目標値を留学生90人を見込んでいますが、私は場合によっては数年中に多数の留学生を確保しなくてはならないのか、また、町が単独で寮確保は厳しいのでは。前議長の太田議員が町村議会においても要望されておりますが、県に整備及び支援を要望しなくてはならないということも懸念される中で、県議とか、あるいは新聞等を見ますと、少しずつ、今、教育総務課長がおっしゃったですが、全国規模の中で、やはりモデル的な高校にしていきたいということのお考えは聞いておりますが、現実にごごろそういう機運とかは相当出ているか、わかる範囲でお答えください。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、県立高校の川根高校でございますので、あり方につきましては県の教育委員会で対応するところでございます。高校の今後のあり方について現在計画が出されているところでございます。その中では、地域に合った高校というか、そういう形で川根高校を進めていきたいというところで、現状におきましては、統合というものは出ておりません。やはりその中でも含めて川根高校の魅力化を進め、入学者を集めながら今後も存続するような形でPRしていきたいと考えておりますので、機会があるごとに、予算等についても要望しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 私も全国公募のちょっとパソコンで見ましたら、これは恐らく町の教育委員会のほうからいろいろやっていただいたと思うんですが、やはり地域のお茶とか

カヌーとか、そういうことをできるだけ、全国募集は10%を見ている中で、非常に特色のある、この高校をとというPRが出ておりましたので、全国からそういう人たちが夢を持って来られているんじゃないかなと思いますので、8名というのも十分達成できるんじゃないかと私なりに考えております。

続きまして、公設民営の学習塾の今後の進め方の再質問をさせていただきます。

それこそ、一応30年度に本格的に行う中で、これからになると思いますが、予算はどの程度見込んでいるか、お答えください。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 現状におきまして、30年度から本格的に公設民営塾を開講したいと考えておりますが、対象者をどうするのか、それから参加費等についてどうするかを含めて、今検討しているところでございますので、金額的にちょっとどうなるかは、はっきり、また当初予算の中で説明をさせていただければなと考えております。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 先ほどもおっしゃっていましたが、川根高校の生徒の学力向上が真の目的とは思われるんですが、場所の設定は現在の奥流の2階、学習演習室、ミーティングルーム2を今後も使用するのでしょうか。それとは別に考えておられますか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 現段階におきましては、これまでどおり奥流を活用し、対応したいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 実施に当たり、やはり個別指導の形も今後続けるのか、あるいは今後、授業料等は検討するという事でおっしゃっておりますが、今回の個別指導の形を今後もとられるか、もう一度確認いたします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 今回の試験的に行いました秋季の無料講習会におきましても、個別指導と映像指導をあわせて対応しているところでございます。本格稼働します公設民営塾においても、今の形は継承しながら対応したいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 今年度は中学生、高校生で90名ということでしたが、今後希望者が殺到した場合は、今の奥流で十分対応できるか、もう一度確認いたします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 今回の試験的な開講につきましては、中学生の1年生から高校生までということで対応しましたが、本格稼働についてどのようにするかも含めて、現在検討しているところでございます。状況を見ながら対応したいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 町内に現在ある学習塾の影響等は、何か考慮しておくかお考えをお聞きいたします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） すみません、現状において町内にどれだけの学習塾があるかというのはちょっと把握しておりませんので、申し訳ありません。教育委員会として今あるものをどのように活用するかというところで検討しているところでございます。誠に申し訳ありませんが、数値等については把握しておりません。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） すみません、私の質問もちょっと悪かったんですが、やはり現実に英語とか少々でもやっている方の学習塾はできるだけ早く把握して、できればその人たちの気持ち、考え方も聞いていただければ、一つのこの公設民営の学習塾にも参考になると思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大鐵含め通学・通勤者の再質問でございますが、町長もおっしゃいましたが、29年第2回6月定例会において、前鈴木議員の質問で、町長は、定期通学者等の支援は検討する考えを述べましたが、現時点で来年度に向けて具体的な検討をされておりますか。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 直接的な運賃補助というのは、たしか考えていないということでしたけれども、先ほどの答弁にもありましたように、通勤につきましては、やっぱり企業の通勤手当と、先ほどの数字もありましたように、大井川鐵道、鉄道を使っている方が非常に少なく、車で通っている方が多いというところもありますので、優先的には通学者と思います。通学者の支援につきましては、直接的な大鐵運賃補助というのは考えてございません。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） では、通学者の定期補助はしないということですが、今の時点ではまだ考えはこれからだと思うんですが、どのような形の補助とか助成というのは考えられるんでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 先ほど町長からの答弁がありましたように、通学者というか、町外、高校生ですけれども、関係機関、教育委員会と協議をして、どのような支援というか、貸し付けだったり何か、そういうものがあるかと思えますけれども、その辺はまた協議をさせていただいておるところでございます。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） ありがとうございます。

通勤者の中では、会社によっては距離による通勤手当の制限があると聞いております。当

町より通勤可能な範囲を少しでも広げるため、一部通勤費の助成、特に車は、そうですね、車で通っているのが2,414名で、こんなに大勢いるとは私も知らなかったんですが。そういう話が、吉田とか一部の地域でちょっと聞かれたものですから。余りにも川根本町の通勤が求人難の中でもちょっと聞かれているものですから、何か通勤費に対する助成というのは範囲を広げるかどうか、もう一度確認いたします。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） すみません、今おっしゃっている内容で通勤費の助成というのは、町でやっているところは企業ですので、余り直接的にはないと思います。距離の問題につきましても、役所ですと、国の何km幾らとかというのがありまして、多分企業によっても、企業で幾らかというふうに決められているかと思いますので、そちらの範囲については各企業でお考えになることだろうと思います。

町としては、今現在、先ほど国勢調査の範囲でありましたように、例えば牧之原とか吉田等から通っている方もおりますけれども、企業が採用についての手当ということで、今現在は直接的な補助というの、企業側からも特にないものですから、今のところは補助のほうは考えてはございません。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 通勤手当という言葉は当たり前に通じているんですが、何かちょっと調べると、特別にいろんな意味で何ていうんですか、決まりはなくて、ある程度その企業の中で決めているようなところがありますので、もしここから通勤可能な範囲を広げることができるのであれば、何となく考えて、もう少し幅広く考えていただくということをお願いして、次の質問に移ります。

川根留学生の中で、島田方面から通学しているのを、先ほど山本議員の質問に対して教育総務課長が、通学していただく生徒も川根留学生と認めるような発言をされました。そうしますと、川根留学生の定義はよくわかるんですが、やはりこの留学生、ここの川根高校に増やすためには、そういう人たちも通学の助成も必要と思うが、もう一度考えをお伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ちょっと議員がおっしゃっている意味がはっきりわかりかねますが、現状におきましても通学費に対する助成等は行っておりません。川根留学生の定義といたしまして、川根本町にある二つの中学校、それから島田市立の川根中学校、3校が連携中学校として位置づけられておりますので、それ以外のところから通っている学生を川根留学生として位置づけております。そうした中で、奥流を使っている方、それから南麓寮の方、下宿の方、それから自宅から通学をされている方もおりますので、その中で特に通学者に対して通学費の支援というのは、ちょっと現状のところも考えておりませんので、その辺について今現状は対応しているところでございます。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） どうも説明が悪くて申し訳ございません。

私の言いたいことは、生徒を減らさないために、やはりいろんな事情があって、寮を退寮した方もあると聞いていますし、現に何名かが島田とかあちらから通っている。その人たちを少しでも大事にする意味で質問したんですが、今後一つの課題としていただければいいと思います。本当にくくりをどうしていくかという、この川根高校存続のための川根高校の留学生、もう一度大きな視野で考えていただければと思います。

特に連携中学、連携中学以外という線引きはどうしても必要ですけれども、やはりそれだけではもうなかなか厳しいと思いますので、どうかもう一度考えの中で、少しでも、助成という言葉はあれだかもしれんが、考えていただきたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 今のことについては、答弁をしていただくということでよろしいですか。

○11番（野口直次君） 答弁をお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、川根留学生と連携中学校というのは、先ほど言った3中学校から通学されている方以外の方を川根留学生として位置づけております。ですので、その辺は今後についても変わらないかと思っております。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） この次、続いて質問させていただきます。

川根高校を含めた学校関係の今1から3を質問させていただいたんですが、それを関連した質問をいたします。

学校がなくなると地域の活性化がなくなるという一辺倒の考えより、今の児童生徒、今のままでいいのか、本当に子供たちに寄り添った教育なのか、私は統合を先送りする時間はないと考えます。今後も含めどのような考えをお持ちか、私も何回もくどく聞いて、答える方も嫌になると思うんですが、もし新しい考えとか私の何か少しでも。ただ、前回ちょっと議員の方の誰がしたのかわからないですが、そういうことを含めて、教育長、町長も今後は考えておられるということは聞いていますが、今の時点では、今の体制の今の教育方針でいけますか。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 野口議員の質問に関しては、前にも私少しお話をしたかと思いますが、実は、統合するとかしないとかという問題でなくて、目線をどこに置くかということが大変重要であります。というのは、町の財政とかということで考えれば、当然統合した方が、これは町の財政負担というのは少なくなります。ただ、これからの町の人材となる子供たちの教育をどう捉えるかというところが非常に重要であります。その意味で、ただ統合するんで

なくて、子供たちの教育をどう守るかという、システムをどうつくるかということが、非常に大切になると。

そのために、この前も申し上げたように、来年度、これはあり方について、川根本町の学校のあり方についての協議会を設置しますというお話をしたかと思います。ですから、そういう方向でいるということだけは十分認識をしていただきたいと思います。

ただ、統合といっても、そんな簡単な問題じゃありません。どこにどう統合するのか、どういう教育の体系をとるのかということ、そこがなくて、ただ統合、統合と言った場合には、先ほど言ったように、子供の教育というのは守れないと私は考えております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 私の質問に対して、今、協議会を設けていただくということで。私は一つだけいつも気になるんですが、今、本川根中学で1年生が普通科で3人おられますよね、男性が2人、女性が1名。これは私、クラスと言えばクラス、私はいつもこの少人数の中でRG授業とかやるといいんですが、余りにも規模が小さ過ぎることを思うんですが、実際、教育委員会をはじめ町長がその人たちとお話をこれからする機会があれば、ぜひしていただいて、本当にこの状態でいいよと言え、また保護者がですね、問題がなければ、私もあえて再々質問はいたしません、その人たちの声を実際もう1回聞いていただきたい。お願いいたします。どうお考えでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 声を聞くということで、これはいろんな会を前も何回か催したことがあります。限られた人数ですから、保護者の方全員というわけではありません。その中で、先ほど声を聞いていただきたいと。声を確かに一人一人聞くというのは大事だと思います。

そういう中で、先ほど申し上げたように、統合するという事は、もうこれは後戻りできませんよということですね。それと、前から言うように、統合しても単学級なんですよ、単学級です。単学級の中で、じゃ、どういう教育をするのかということも非常に問題になってきます。じゃ、野口議員のほうで、私の逆に質問させていただきますけれども、適正規模というのはどのぐらいとお考えでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 私は18名から20名程度が適正と、私なりに考えております。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 考えておりますじゃなくてですね、エビデンスを持って、これが適正だということを示していただけたら、こちらでも考えたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） ピントが外れているかもしれませんが、やはり私は子供たちのいろいろな話し合いが大変大事な中で、やっぱりAグループ、Bグループ、Cグループと考えた、

これが私の18名、20名が合っているかどうかはあれですが、子供たちがお互いに寄り添って、何ていうんですか、いろんな意見を言うというか、考えを持って、そこには先生方も介入することは当然あるでしょうけれども。やっぱり子供たちの子供たちによる考え方をっていくには、私は先ほど言った人数が必要ではないかということで、大変学問的な裏づけもありませんので。ただ、私たちの、やはり私も二十二、三名で小学校を暮らしていたのが非常に、時代遅れの話かもしれません。私は非常に話とか対話がうまくできたので、そういうのみの考えですので、これが全体にどう説明をしろと言われても困りますが、そういう考えでお話をさせていただきました。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 今の18名とか云々というのは、これは主観的に何名とかという話でなくて、例えば県なんかで35名と言っているのは、35名が適正規模という、これについてのエビデンスもありません。世界的には非常に少人数学級に向いている、方向に向いているのに、日本の教育はなぜ規模を大きくするかということなんですけれども、規模は大きくなっていないんですけれども、ある程度の規模、40人とかに押さえているのかということなんです。

それで、もう一つは、子供たちのいわゆる主体的に勉強させるというのは、これは2020年度から、主体的で対話的でいわゆる深い学びという、これはいわゆる教育の方法によって、それは支えられるわけです。ですから、人数が多いとか少ないとかという問題じゃなくて、どういう教育方法をとって行うかということが非常に大事なんですよね。例えばスイスで一時期財政難のときがありまして、これは1年から6年間を一括で、昔で言う寺子屋方式にしたことがあります。でも、スイスのいわゆる子供たちの学力はきちっと守られて、世界的にも評価されたことがあります。ですから、どういう規模じゃなくて、どういう教育方法をとるかということが非常に大事になってくるかと思います。

そういう意味で、今やっているRG授業というのは、要するに小規模のよさを生かしながら、さらにそういういろんな様々なクラスを編制できるような授業をやっているわけでありまして。単純に、先ほど言ったように統合して、単学級になったら、想像してみてもらえばわかるんですけれども、その一人の教員にかかってくるんですね、教育というのは。というのは、例えば教員同士が学び合うことも非常に難しくなってくるという。子供たちの学力というのは教員の教育力によって支えられているということを、十分これは理解をしていただきたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） まともにいけば、私もまだ4年間ありますので、私なりにまた勉強して議論をさせていただきたい。議論にはなりません、大変教育長の考えもあります。また私も本当に見方も大変狭い人間でございますので、今後また4年間に少し勉強できればと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、またもとに戻りますが、私を含めて、川根高校に地元の生徒が一人でも入学してほしい。町を挙げて、教育委員会もあらゆるアイデア、方策を日々考えてくださっておりますが、学習塾も町独自の奨学金制度も、町でやられる範囲はおやりになっていると思います。また、平成30年もそのようなことも考えているのはよくわかりましたが、しかし、生徒がなかなか集まらない。なぜなのか。全く私も、手とり足とりの気がするんですが、本当にこの魅力化という言葉の前に、なぜ集まらないかということのを非常に苦慮するわけですが、その辺何か考えておられるでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回、公設民営塾を開設するに当たってアンケート調査を実施いたしました。その結果、川根高校で行われている関係が全く理解されていないとか、周知できていない部分が見受けられましたので、やはり川根高校のよさでありますとか、川根高校で実際に行っている状況をPRする必要があるかと思えます。ですので、教育委員会におきましても、川根高校を考えるような会を設けさせていただいて、説明をさせていただいておりますが、機会を見ながら、川根高校はこういうところですよというのを含めて、PRをしながら入学者を集めるような形で対応してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） ありがとうございます。

続きまして、雇用対策の関係をちょっと再質問させていただきます。

やはり今、大変商工会と町が非常にいろいろな意味の事業と連携をやっておられるということは、私も商工会に行っているいろいろな話を聞いた中で、私の質問以上に一生懸命やっておられるということを聞いた中で、やはり一番は、商工会によると、全産業において従業員の高齢化による求人難がこの田舎にも出てきてまして、今後の従業員の確保が大きな課題と話されました。町として、やはりいろいろな対策はとっておられる中で、一番心配されるのは、先ほども企画課長が言ったんですが、国勢調査によると、我が町の平均年齢は58歳です。それを見ますと、非常に今後の若い世代の雇用というのは心配されますが、いろいろ総合計画でも皆さんそれぞれ職場の方、あるいはそれぞれ専門の方がいろいろ考えている中で、やはり目標とその年々の実施ということの難しさをよくお話しされている中で、今後、町としては何かしら従業員の確保、何か名案があればお答え願いたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、安竹賢治君。

○観光商工課長（安竹賢治君） 野口議員の御質問にお答えいたします。

町長が先ほどの最初の答弁で、雇用対策で各企業が大変今後懸念しているという中で、創業支援ネットワークというのがございまして、初めて今年マッチングの相談会を開催いたしました。山村開発センターで9月24日にやりましたけれども、13企業の方が来て13名参加しましたけれども、5名の就職が結びついたということで、このような機会を毎年定期的に開

いていくことによって、川根本町のPRにもなりますし、町外からの呼び込みにもなりますので、地道なことではございますが、このような相談会を何回かやっていくということと、もう一つは、各企業さんの努力によりまして、町のホームページばかりでなくて、皆さん方のホームページにおきまして、いろんな魅力を発信していただければ、少しずつこういったことでマッチングができるのではないかというふうに思っています。

妙薬はないかという御質問でございますが、妙薬がないというのが現状でございます、地道にやるしかないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） でも、今年度にそういうことをやって、非常に初めての中で5名が就職したというのは、大変大きな意味があると思いますので、地道に、私も妙案という大変失礼な言葉を使っただですが、続けていただくことによって、大変この町に対して、従業員が見る目も、町内でも変わってくると思いますので、続けていただきたいと思います。

また、一番心配されるのは、きのうの静岡新聞にも載っておりましたが、世界のトヨタが大変これからの経営戦略が厳しいという中で、パナソニックとかいろいろ提携しながら、中国もちょっとテレビを見ますと、大変電気自動車は、私たちの固定電話、スマホというんじゃないで、あの人たちは、中国はもう固定電話じゃなくてスマホから次の事業に展開している中で、本当に国策を挙げて中国は電気自動車。そうしますと、大変この10年以内で、中部圏、特に私たちの静岡県、またこの川根本町も自動車関連が大変多い中で、本当に働く世代の先ほどの減少とともに、今後、事業所の存続も懸念されてきている中で、総合計画の中でも大きな課題となると思うんですが、今後急速に変わっていく製造業に対して何か考えているか。それは一言で単的に言えば、そこの会社のあれでしょうけれども、本当に、学校がなくなればこの地域も、あるいはここに子供たちが住まなければ大変なこととなると、同じ一つの柱でして、企業がなくなるということは大変恐ろしいことになりますので。その辺、その人たちの企業努力ばかりではなくて、何か展望、質問というか今後の展望を含めて、何か思いがあれば町長、お答え願いたいと思います。すみません、いつもこのよう。

○議長（中澤莊也君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 今、野口議員は世界的な流れの中で質問があったというふうに理解しております。その中で普遍的に変わらないのは、人間らしい生き方をどうするかということ。これには自然環境が大変すばらしいところでどのような産業を育成していくか、継続していくかということになるかと思えます。その中では、今現在ゾーホーのCEOもこちらへ来ておっしゃっていたのは、大変すばらしい環境であると、夢の世界だというぐらいのことを言ったということをお聞きしますと、これからは、この地域は将来に向けたいろんな産業の基盤づくりがなるのではないかという思いで対応することが必要であると。

それには、当然今住んでいる住民の皆さんが、川根高も同じですが、やはりすばらしいと

思わない限りは、よそからは来てくれないということがあるものですから、誇りを持てるまちづくりを進めていく、それが産業の育成にもつながるということで、対応することが必要というふうに思っております。

○議長（中澤莊也君） 11番、野口直次君。

○11番（野口直次君） 大変今、町長から、本当にこの自然とか環境とかということを大事にしていく中で、サテライトオフィスもそうでしょうけれども、違った目で町から企業が来てくれる中で、やはり400近い協力会社を含めてですね、ある会社の人たちの人口、従業員の何とか確保ですね。また、町でもやっていただきたいと思います。

最後になりましたが、いつも私はこのような質問をしておるわけですが、本当にこれからも勉強しながらまた質問していきたいと思います。大変失礼なことがありました。ありがとうございました。

○議長（中澤莊也君） これで野口直次君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は2時5分からといたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番、澤西省司君、発言を許します。2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 2番、澤西省司です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

現在、少子高齢化は、一部の都市部を除けば全国的な問題になっております。特に少子化は町の様々なところに影響が出るため、とても深刻な問題です。全国の町村でも移住者の募集に力を入れ、取り組んでいます。企業誘致と同じように、町村間の競争が激しくなっていくと思います。そんな中、南アルプスユネスコエコパークに認定された自然を持ち合わせており、町外の多くの皆様を呼び込むための観光事業もおろそかにはできません。きょうは、これらの諸問題に関連する3項目の一般質問を行い、町長のお考えを伺っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

一つ目の質問です。川根本町外出支援サービス事業の利便性向上について伺います。

現在、川根本町外出支援サービス事業によって、多くの高齢者が市民病院などへの通院が楽にでき、その恩恵を受けています。しかし、夫婦のいずれかが入院した場合、妻や夫が介助や世話をしたいといった場合に、外出支援サービスを受けられない規則になっており、高齢者は大変不便に感じています。今後改善の余地がないかお伺いいたします。

二つ目の質問に移ります。

夢のつり橋付近にW i - F i のポイント整備の早期必要性について伺います。

現在、寸又峡の夢のつり橋は、川根本町に訪れる町外観光客が特に多いスポットになっております。行政やまちづくり観光協会の皆さんの長年のP R活動の効果が出てきたと思います。さらに、一度は見ておきたい風景ベストテンに選ばれた影響や、つり橋がかかる大間ダム湖のエメラルドグリーン湖面の美しさに感動して会員制交流サイト、S N Sを通じて爆発的に人気広がったことも、大きな要因ではないかと思えます。そのため、春から秋にかけてのシーズンにおいては、たびたびつり橋のところで行列ができ、少し観光客の皆さんをいらいらさせていないか心配です。

お客様の持て余した時間を少しでも和らげるためにも、W i - F i の早期ポイント整備が必要ではないかお伺いいたします。

では、三つ目の質問に移ります。

町内独身者の皆様の声を聞き、支援するシステムの新設の必要性をお伺いいたします。

この町は、御承知のとおり人口減少に悩んでおります。今年新入学の小学1年生は町全体で38名でした。私は、新しい子供たちを一人でも多く増やさなければいけないと強く感じています。この町で生活している独身者の皆様方は、新しい子供たちを増やすための即戦力ではないかと、以前から思っていました。ぜひこの独身者の皆様の声を聞き、支援するシステムを新設する意欲をお伺いしたいと思います。

以上で私の最初の質問を終わります。

○議長（中澤莊也君） ただいまの澤西省司君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、澤西議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、外出支援サービス事業の件でございます。

町内の外出や町外の病院などへの通院に御利用いただいております。議員の言われるとおり、外出支援は高齢者本人の通院のための町外利用は認めておりますが、その入院中の家族のお世話やお見舞いのための利用は、残念ながら認められておりません。道路運送法に定められました事業であるため、法的に規制があり、役場としてはできることとできないことがあるというはざまにあります。御理解を賜りたいというふうに思います。

なお、この件につきまして、詳細は担当課長のほうから説明をさせていただきます。

続けて、2点目の夢のつり橋付近のW i - F i 整備に関する質問にお答えをさせていただきます。

現在、町内において利用できるW i - F i スポット、正式には公衆無線L A Nスポットは16カ所整備をされております。この16カ所では、1日に利用できる時間の制限や利用する際に認証手続をする必要性はあるものの、無料で利用することができております。整備地点の16カ所の内訳は、役場庁舎、出先機関、コミュニティ防災センターなど、災害時において避難所となる施設6カ所、道の駅2カ所、観光客の一時的避難場所となる広場2カ所、キャン

プ場6カ所といった内訳でございます。いずれも国や県の補助制度を活用して、防災目的を第一として整備をされており、通常時には制限されている利用時間や認証についても、災害時には制限なしで利用できる設定としているところであります。

大間地区におけるインターネット環境は、総合支所を起点とする無線エリアに属しており、中継アクセスに高速無線システムを採用することで全体の整備費用を縮減し、地域内では光ファイバー網を整備し、各世帯、施設に引き込んでいる状況であります。大間地区内では全世帯の約45%が東海ブロードバンドサービス株式会社、いわゆるT B B Sの運営するヤマセミネットに加入されており、公衆無線LANスポットについても、観光客の一時的な避難場所となる寸又峡公民館前広場に設置され、その地点から半径50m程度の範囲内で利用可能となっております。

御質問にあります夢のつり橋付近については、寸又峡ゲートから約1.5km離れていることから、携帯電話の電波も届かない状況でございます。公衆無線LANのスポット整備には、整備地点までのアクセス方法の検討など、細やかな調査も必要であります。また、現在加入されている旅館や一般家庭などへの影響も、考慮する必要があります。

そうした検討とともに、寸又峡温泉街での滞在時間を増やし、つり橋での待ち時間を極力減らす方法と関係者と検討していくことで協議会を立ち上げているほか、遊歩道の安全対策を完全なものにしていくなど、優先順位の高い事業もございますので、役場内においても関係部署が連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目の町内独身者支援に関する御質問にお答えをさせていただきます。

まず、本町の現状について説明をさせていただきます。

出生数と結婚件数につきましては、後ほど担当課長よりお答えをさせていただきますので、御了承願います。

まず、結婚への出会いの場づくりでございますけれども、町の補助金であります縁結び事業交付金を利用し、町商工会青年部が主体となった取り組みを毎年1回実施をしており、今年度で第8回となっております。本年度は、奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件、出会い編、ときめき・SL大作戦と銘打って、10月21日にくのわき親水公園キャンプ場周辺で、男性12名、女性13名の参加で開催したと聞いております。結果は二組のカップルが成立し、今後の進展に期待をしているところであります。このイベントでは、過去7組が結婚という実績を上げられておりますが、残念ながら平成26年度以降は実績がございません。

議員が感じられているように、本町における出生数及び結婚数の減少は、町の将来に向けての重要な課題であると考えております。現在、独身者の声を聞く機会については、社会福祉協議会において、よろず相談の中で対応とのことでございますが、相談件数はほとんどないということでもあります。独身者の声を聞くシステムについては様々な形があると考えますが、現在の商工会青年部でのイベントや結婚相談の機会を設けるなど、対象者に個別に伺うことが考えられますが、一番重要なことは、独身者が相談、参加しやすい環境づくりではな

いかと考えております。

以前は、親戚や近所の方で世話を焼いてくれる方が多くいたようですが、相談や支援するシステムがどのような形が受け入れやすいのかも、検証する必要があると考えております。今後は、民間及びNPO法人等の民の力による取り組み推進を期待をしたいと思っております。また、行政ができて得る側面的な支援方策についても考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） それでは、澤西議員の最初の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、外出支援サービスについてでございます。このサービスにつきましては、高齢者等の移動困難者に対し外出支援サービスを提供することにより、移動手段を確保し、地域の交通便利を図り、これらの者の在宅での自立した生活を支援し、住みなれた土地で安心して暮らしていけるよう、生活環境整備を行うことを目的として実施をしております。

根拠でございますけれども、この事業の根拠としましては、道路運送法78条に定められた自家用有償旅客運送が三つございまして、その三つ、福祉有償運送、公共交通空白地有償運送、それから市町村運営有償運送という三つございまして、その三つ目の市町村運営有償運送の中の市町村福祉輸送というものに当たります。本来、自動車を使用して有償で他人を運送する場合には、運送の安全や旅客の利便を確保する観点から、原則としてバス・タクシー業の許可が必要とされております。ただ、バス・タクシー事業によって十分な輸送サービスが提供されず、地域の交通や移動制約者の運送が確保されていない場合に、公共の福祉を確保するために市町村やNPO等による有償運送が認められているということでございます。

この事業につきましては、道路運送法施行規則第49条において、市町村が専ら当該市町村区域内において行う、当該区域内の住民の輸送というふうなうたわれてございます。つまり町民の方が町内で利用するのが基本ということ、まず御認識をいただきたいと思っております。

また、その対象でございますが、身体障害者、要介護・要支援の認定を受けている方、その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害を有する者というふうにされてございます。つまり、本来自力での移動が困難な方のための福祉施策ということになります。

しかし、実際には障害とかじゃなくても、要介護の認定を受けていなくても、現実的にこの町でいきますと、例えば島田市民病院の通院とかございますね。そういった場合の方も多くいらっしゃると思いますので、先ほどの施行規則の49条の第2項で、地域の交通が著しく不便であること、その他交通手段の確保が必要であることを当該区域、または地域を管轄する市町村長が認めた場合、旅客の運送を行うことができるとされております。ですので、これをもって、町外への、最低限病院と福祉施設ということは、町外利用を認めさせていただいてい

るということでございます。

今回御質問の趣旨で何うところ、障害とか要介護の状態でなくても、もしくは御本人の通院でなくても、例えば病院につき添いに行くとか介助に行くとかということになりますと、申し訳ないんですけども、この制度の趣旨からは外れてしまうということになりますので、実際に対応は難しいかと考えます。

いずれにしても外出支援サービスは、その対象が限られているのはいたし方ない部分も正直ございますので、それら以外の高齢者も含めた町外への移動につきましては、引き続き地域公共交通会議等、関係機関と協議をしまいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） では、私のほうから出生数と結婚件数ということで御説明をさせていただきます。

私のほうの数字ですけれども、本町にございます祝い金支給事業の実績からでございます。実際には出生数とかは若干違いますけれども、ほぼほぼ施設と一緒にするので、この数字から説明させていただきます。

出生数につきまして、過去5年でございますけれども、平成25年度は28件、平成26年度39件、平成27年度15件、平成28年度16件、平成29年度、現在までですけれども、9件となっております。これは第1子以上でございます。第2子、第3子も含めた全ての出生数です。

同じく結婚数でございますけれども、平成25年度は16件、26年度も16件、27年度10件、28年度9件、29年度は残念ながら言ってはなんですけれども、2件となっております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） それでは、再質問を許します。2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） では、1番目の再質問から入らせていただきます。

川根本町外出支援サービス事業の利便性向上の件ですけれども、今、海老名課長様より運送法78条の関係があつてなかなか厳しいという意見をいただきました。しかし、この町の現状をちょっとお伝えしておきたいこともありますので、その辺についても、ちょっと耳を傾けていただきたいと思います。

夫が免許を持ち、今まで何不自由なく外出していた夫婦が、ある日突然、夫が入院した途端、妻は交通弱者になってしまいます。外出支援サービス事業、これを利用される多くの方は、80歳前後の高齢者の皆様です。よって、大井川鐵道を利用して駅で乗りかえ、また駅でバスに乗りかえるとなると、荷物を持つての道中となれば、体力的にも能力的にも無理と判断されることは当然のことだと思います。遠くで生活している息子や娘に会社を休んでもらい、一日がかりで病院との送り迎えを頼んでしまうのが、これ現実です。しかし、週に何日も会社を休んでもらうわけにもいかず、困っています。多くの高齢者の方より、何とかしてほしいという声上がるのは当然のことだと思いますが、この辺の困難さというものはいかがで

しょうか。お答えいただきたいのですが。

○議長（中澤莊也君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） 高齢者福祉課といたしましては、もちろん地域包括支援センターも管轄しておりますので、そういった方々が、保健師さんたちが地域を回る中で声としては伺っております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、この制度で、例えば変な話ですけれども、拡大解釈をしてやるというのは、ちょっと現実的ではないかなというふうに考えてございます。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 引き続いてですけれども、都市部には病院や専門医院がありますが、地方の町にはありません。どうしてもそういった関係で目的地が町外になるために、病院や福祉施設にもかかわらず、通院や入院でなければ利用できないということは、道路運送法の規則にもよるものですが、この道路運送法の規制緩和を求めていくために、どんな方法がいいか私にはわかりませんが、これがあるがためになかなか難しいというお話でしたので、例えばですけれども、全国過疎地連合規制緩和委員会みたいなものを新設いたしまして、新設いたしますというよりも、新設を目標に県庁に訴えていくなどして、今後何とかいい方法を模索するという強い気持ちをお伺いしたいと思いますけれども、何とかお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） 御質問の、そういう委員会自体ができるかどうかというのは、ちょっと私の範疇ではないものですから、何ともお答えしようがないんですが、いずれにしても、外出支援サービス、いわゆる道路運送法に基づいたサービス以外の選択肢というのも視野に入れながら、当然高齢者、特にこれから困ってくる方も増えてくるというふうに認識しておりますので、いろんな選択肢を踏まえて協議をしまいたいというふうに考えます。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） ありがとうございます。

外出支援サービスを受けたいと思う高齢者は、今まで自分の車で自由に外出できていた時代が様々な理由で終わります。町内の福祉事業所のデイサービスや介護サービスを受け始めるまでのこの短い間でありまして、この一定の人たちです。私はこの一定の期間ですけれども、これを私は健康グレーゾーンとっております。この健康グレーゾーンは全ての人が必ず通る通過点であります。健康グレーゾーンは、非常に短い時間かもしれませんが、この健康グレーゾーンの人たちは、少しのお手伝いを必要としております。今後ますます増えてくるこのような人たちの生活を、町の大きな課題として利便性の向上につなげていただきたいと思っております。

以上で、1番目の質問を終わります。

○議長（中澤莊也君） 答弁はよろしいですか、今のは答弁を……

○2番（澤西省司君） 要りません。

では、2番目に質問したW i - F i の件でありますけれども、町長より現在、16カ所W i - F i を重要なポイントにもう既に敷設しているというお話をいただきました。私が寸又峡へちよつと行ったときに、そこではまだスマホが使えないということがわかり、しかし、寸又にはヤマセミの光が届いているということも。それなら何とか、近くまで来ているならというようなことで、W i - F i を早期にやればいいじゃないかというような感じでこの質問をさせていただいたわけですが、私はお客様の持て余した時間を利用して、W i - F i で町の宣伝をするのもおもしろいと感じております。例えばですけれども、QRコードをプロムナードに設置して、トップ画面にベストコンディションの夢のつり橋を出し、お客様にはその日の状態と比較していただき、本物の美しさを生でもう一度見たいと思っていただければ、再度、足を運んでいただけたらと思います。

さらに、次のページを見てもらい、町の今月のイベントや月の特色を出し、興味を引く内容を何点か盛り込んでおけば、いずれかの月で何か興味を持ってもらえれば、リターンやリピーターにつながるのではないかと考えております。

W i - F i の利用をして川根本町の宣伝をしてはいかがでしょうか。お答えしていただきたいと思っております。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、安竹賢治君。

○観光商工課長（安竹賢治君） お答えいたします。

議員の御質問の中にW i - F i という、いわゆるポイントをつくったらどうだというのが趣旨でございますけれども、実をいいますと、ここ3年、このような問題が急に浮上してきたというのは、先ほどSNSの普及によりまして、爆発的に人気が出たということでございますが、行政としましては、そういったところに安全を確保しなければならないというのが一番の命題でございました。というのは、大勢行ったがために、日没になってもお客さんが歩いているというのを見聞したわけでございます。8時ごろあそこを歩くということは、まさに予想もしていないことでありまして、外灯もございません。落石もあったときにどのような対応をするかというのが一番の命題でございます。

そのときに私が町長に相談させていただいたのは、今後どのようにして夢のつり橋一極集中しないような観光地づくりをしていくべきかということ、町長とお話をさせていただいた中で、要するに、夢のつり橋の待ち時間を解消するためには、一遍にお客さんがあそこへ行かなければいいという方法と、もう少しPRをして、あそこは混むんだよ、よって早く来てもらったらどうだということと、そしてもう一つは、寸又のつり橋以外の別のところにお客さんを誘導させる、何か物理的なものを誘導するべきじゃないかというところで一昨年考えました。

しかし、どうしても行政だけの考えではいいアイデアが出ませんので、実は町、そして寸又の組合、観光協会、商工会、そして大鐵、そして実はあそこは国有林野でございますので、

静岡森林管理署にオブザーバーに入っていたいただいと。そしてもう一つ、中部電力さんもダム湖を持っていますので、メンバーに入っていたいただい。そしてもう一つ、静岡県さんのお力もいただきたいということで、オブザーバーとして入っていたいただいとということで、昨年、協議会を立ち上げました。

その中で出た話は、夢のつり橋までおりなくても、上の遊歩道を通って下の景観を見れば、高齢者の方、あるいは歩行が大変な方は、そこで見ていけば満足してお帰りになってくれるだろうということもありましたし、そのためには景観伐採をしなければならない。あるいは夜間の通行を注意喚起として看板を置いたらどうだ。夜間は外灯がないので早く入っていただきたいということもPRさせていただいたという経緯がございます。そして、今年ですね、7月に、実は中部DMOというのがございまして、そこのトップの方が、実は先ほど言った協議会を立ち上げる時にお話をさせていただいた中で、そのような課題があるんだったら、もう少しICTの活用をして、予約制のつり橋での待ち時間解消を試験的にやったらどうだということでもやっていただきました。ウェアウエイトということで、要するに待ち時間解消対策ですが、8月11日にそれ1回目をやっておりますが、そのときにどういうふうをやったかだけちょっと御説明させていただきます。

寸又峡のゲートの前に二人ほど係員がいます、そこでタブレットを置きました。お客さんがそこを通るときに、今混んでおりますので、ここで受け付けをしてくださいということで、タッチパネルにその方が、タブレットにタッチして予約を申し込みました。そうすると、そこから受付番号としてプリンターから受付番号票が出てまいります。そこに、あなたの待ち時間はおよそ何分で、何分ごろ行けばつり橋待ち時間なく通れますというような印刷が出てまいりました。それとあわせて、そこにQRコードがありまして、QRコードを自分のスマホで入力しますと、逆に時間が来たらお知らせメールとして、その本人のところにそろそろ時間が来ましたというメールが届くというようなことをやらせていただいたということでもあります。

そのときにあわせてチラシを配りまして、寸又峡温泉内には今何%引きのお店屋さんがございますので、そちらを待ち時間に御利用くださいということで、各店でソフトクリームを1割引き、あるいは温泉パックを1割引きというようなもうける仕組みとか、そういったものもやらせていただいたという経緯がございます。

本題に戻りますけれども、先ほど議員がおっしゃったWi-Fiがあれば、そのようないろんなPRもしていけることはもちろん私たち理解しているわけですが、先ほど申しましたように、今、安全対策も含めて早急にやらなければならない箇所も、幾つか御視察をいただいたと思いますので、その辺の安全対策を先行させていただきまして、情報政策課長とも相談しまして、優先順位を決めていただいた中で、順次こういったところの解消をしていただければ、先ほど議員のおっしゃったようなことも可能ではないかというふうに思っていますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたしま

す。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 今、課長様からの御説明で、私はW i - F i をそこへ備える利用価値があるという、そこにポイントを絞って質問させていただきました。課長が寸又峡地区の皆様と、多くの方とのあいで、あいた時間ですね、予約を入れて、あいた時間を利用して買い物とかそういった面で非常に効率、総合的なプロデュースみたいなことでやられるのは、大変すばらしい事業だと私も思っております。

ただ、ちょっと観光課の方と、まちづくり観光協会の方ですかね、ちょっとお話ししたときに、私は、でも本当に人を配置して、非常に混み合うときに多くの人を入れてやるのは実質上20日前後ぐらいですかねと、5月とか秋とか、30日ぐらい。それ以外のときはそうそう人を配置できないものですかというような話もお聞きしました。でも、そういうシステムが完成するほうがすばらしいですけども、一つは、手っ取り早いと言っただけなんですけれども、そのときに私が思ったことは、10月27日ですね、今、課長言われたようにつり橋のところへ視察に行きました。それは対岸でクラックがあり、仮設の階段をかけるという説明がありました。でも、そのときに手前のプロムナード付近にも浮き石や転石箇所が多数あり、対策はとられておりましたが、場所が場所だけに、あんな急傾斜地ですしね、あんなものかなど、そのときは思いました。

でも、お話を聞いている中で、今は無線で現場とやりとりをしている状況ということでしたので、観光協会の方が言うには、歩行者の安全面で不安が残る以上、急な要請や緊急時の連絡の場合に携帯が使えないというのは、少し問題があると私は思います。安全面の観点からもW i - F i のポイント整備を急ぐべきと思います。

これについて伺いたいのですが、でも、今、課長からのあらかたの御説明で、聞いても重複しますので、これは質問のほうは言いませんといいますかね、失礼させていただきます。

もう一つですけども、SNSで爆発的に人気を得たというのは、誰しも大体みんな共通した感覚だと思いますので、積極的にしていただくというのもいいんですけども、むしろ積極的に発信したくなるような工夫も考えたほうがいいと思います。私もそこら辺に関してはいろいろ、見に来た人がそのすばらしさを感じて発信したくなるような案をいろいろ考えたりもしたので、またその節には、私の意見もお聞きになっていただければありがたいと思います。

2番の再質問は以上といたします。

3番の再質問に入らせていただきます。

町内独身者の皆様の声を聞き支援するシステムの新設の必要性について、再質問させていただきます。

先ほど私が、今年の新入学生、小学1年生は町全体で38名と申しました。来年度は35名の新入学児童が予定されています。少し減った、微減というところですけども。この数は、

私が小学生のころのークラスの数です。子育て支援や授業料免除などのすばらしい支援策も、新しい子供たちを増やさなければ多くの支援策もなし崩しになりそうで、大変心配です。独身者の皆様は、この町にとって希望であるという観点から考えれば、独身者支援システムの新設は必要不可欠と思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） まちづくりには最低限必要な条件であるというふうに思っておりますし、その対策についてはいろいろ手を打っておりますけれども、なかなか現実には厳しいというのが現況です。その中で新しいいろんな施策を打っております。それについてまだ、例えば川根高で申し上げますと、まだ実は実績が出ていないというようなことがあるものですから、PRが少し薄れているのではないかという思いがあります。

ですので、やはりいろんな手を打って、それを一つ一つ実績を積み上げていくという以外方法はないのかなというふうに思っておりますし、その若い人の結婚をしないという、その心理がなかなか理解できないところもあるものですから、その辺もいろんな形で酌み上げていく必要があるのかなというふうに考えております。

私も以前、いろいろな出会いの場に立ち会ったこともございますけれども、集団でそういうお見合いみたいなものを行ったことありますけれども、なかなか地元の人が積極的に対応するという人ばかりじゃないということが、一つの原因かなというふうに思っております。これからやはりいろんな場面で物おじしないで対応できるような、皆さんを指導するのは、我々年をとった者かなというふうに感じておりますので、教育というかわかりませんが、指導もしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 町長が先ほど最初の答弁のときに話をさせていただきましたけれども、民間の結婚相談所とか、それとか、商工会でサスペンスブリッジときめき大作戦、このようなイベントがあり、そういうところでも多少なりとも成果が出ているということで、こういうものの延長線の話なんですけれども、昔、町長が言われたように昭和三、四十年ころはおせっかいのおばさんがいて、いろいろとやかく、おばさんの側からどうだどうだと多分言っていたと思うんですよ。日本人はやっぱり控え目で、私がこういうのを言っているのは、どうしても一歩踏み出せない人たちのための考えを思ってなんです。商工会へ応募するにしても、個人の民間の結婚相談所に応募するにも、一歩足を前へ踏み出せる人はいいんです、はい、私登録したいですとか、手を挙げられる方が。けれども、実際には日本人の気質といいますか、昔からの。なかなか一歩踏み出せない人が非常に多いわけでありまして。どうしてもナイーブな問題ですから、自分自身も若いころのことを思えば、おつき合いをしてください、結婚してくださいというのはなかなか言えそうと言えない問題です。

結局、こちら側から多少なりとも接触するというか、アクションを起こさないと、なかなか、相談に来てください、相談所は開いていますよと言われても、先ほど私も初めてちょっ

と教えていただいた点ですけれども、社会福祉の関係で結婚相談所があると。でも、なかなか来てくれる人はいないというのは、この日本人の気質がそこら辺にあらわれていると思います。きっとこちらから足を運んでいろいろ持ちかければ、本音を言うといえますかね、多少心を開いて話をしてくれるという、そこら辺からつかみどころではないかと思っております。

再質問にちょっと入りますけれども、少し心配なデータがあります。平成29年度11月30日現在の川根本町の赤ちゃんの出生数は10人です。先ほど課長、9人とおっしゃられましたけれども、課長の9人と言われたほうが正しいかと思えます。これで一応、私10人と書いてありますので10人ということにしますけれども。これで年度末までに15人ほどまでに仮に赤ちゃんが生まれまして増えたとしても、7年後の新1年生は現在の半分ぐらいになってしまうと予想されます。

このような現状の中、平成27年の国勢調査では、未婚の方は1,790人おり、この数から70歳以上の方と、調査から2年が経過しているということを差し引いても、1,100人くらいの独身者の方がおられると、私は推測しております。独身者の方が多いにもかかわらず、今年度11月30日現在、結婚は二組と思えます。このような状況の中で、この町で暮らしている独身者の方は、一番の財産であると私は位置づけています。独身者の皆様の声を聞き、背中を押してあげる独身者支援相談員を配置する独身者支援システムの新設は、待ったなしの案件と思えますが、いかがでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 大変難しい質問であれなんですけれども、例えば先ほど来、町の施策を言いまして、出会いの場ということですが、最近になって、例えば近隣市町ですと島田市とか藤枝市、ここも島田市初もうで婚！、大井神社開催ということとか、藤枝のほうで、ふじえだであいということで、いちご狩りコン、アニメ好きコンというようなのを企画されております。これについては、よくネットで見ますと、行政がやるメリット、デメリットということもありますけれども、やはり各市町、窓口はそういう対策課がございすけれども、プロといいますか、ほとんどここはNPO法人のほうに委託をしております。

先ほど言われましたように、独身者のほうに少し背中を押すということで、なかなか話に来られて迎え入れてくれる方、くれない方というのもかなり難しいものですから、今さっき議員がおっしゃられた独身者支援員ということも、町で置くんでなくて、民間の方に、さっき言ったおせっかいのおばさん、おじさんというような形がよいのか悪いのか、できれば、行政が行くと、何で私に独身、近所で見ればわかるんでしょうけれども、何で独身なのというようなどころというのがありますので、そういうことから考えますと、やはり民間の方の力をかりるのも一つかなというふうなことで、先ほど町長の答弁からもありましたように、できればそういう方の支援活動を側面から支援していく方法が、よりよい方法かなということでは一つとして考えておりますけれども、これについてはすみません、なかなか明言でき

るお答えはできませんけれども、一つとしては、なれた方というんですか、そういう場を踏んだ方の力をかりて、そこを行政が支援していくというような形がよいのではないかなというような考えは持っております。ちょっとお答えになるかわかりませんが。

○議長（中澤莊也君） 2番、澤西省司君。

○2番（澤西省司君） 確かにおっしゃられるとおりデリケートな問題です。私どもの家庭も、この町の包括支援センター、その人たちに助けられた家庭でございます。ちょっと家の両親が調子が悪いよと、これはどの家庭にもあると思うんですけれども。そういうときに包括支援センターに電話をして、そうすると相談員がすぐ来てくれます。それは何でも話せるというのは、やはり役場の職員であるということが背景にあって、守秘義務というものもしょつておられますのでね。洗いざらい全て困ったことを話せるというのは、守秘義務を持った公務員の方だということで。その洗いざらい全部話すことによって、デイサービスであったり施設への紹介をしたり、いろんなサポートを受けて、問題が的確に片づいていくといいますかね、うまくいっているというのが現実あると思うんです。

老人に対してはそんなに的確にうまく支えてあげているのに、肝心の独身者の皆様を支えられないわけがないというのが、私の考えなんです。包括支援センターのあのすぐれた優秀な人たちが、一軒一軒行って直接お話を伺ってやっていく。それと同じように何とかならないかというのが私の考えなんですよ。実質上、こっちに300人の男性の方がいます。こっちに300人の女性の方がいます。お互い結婚願望が、若干お話をしていたらあったとします。だけれども、こっちの男性側から見て、こっちの女性何百人の中で、果たして誰が結婚したいというような気持ちを持っているかどうかということは、こっち側から見ればわからないし、女性のほうから見てもわかりません。情報がない、世話を焼いてくれる人もいない。それで、僕と結婚してくれる人は手を挙げてくださいなんていうような感じも、先ほどの話から、控え目でなかなかできないのが現状です。そこら辺を、守秘義務を伴いながらお話しして本音を聞けるのは、なかなか私は職員の方が非常にいいとは思うんですけれども。一部世話焼きおばさんは職員の方ではなかったはずですので、できないこともないかなとは思いますが。

そういった情報をこっち側にもこっち側にも渡しながら、うまく結びつけていくようなシステムを何とか構築しない限り、このまま置きますと、20代の若者はやがて30代に行き、気がつけば40代に行き、なかなか女性が赤ちゃんを産みにくいような年代にも届いてしまいます。ですので、まだ若いからといっても、そのままにははいけないと思います。何とかしてあげていただきたいと思います。

町長のパンフレットの中に礎という言葉がありました。深い思いがなければなかなか使えない言葉だと思います。この町長の深い思いでもって、独身者支援システムの新設に御尽力をしていただきたいと思います。この人たちを輝かせてこそ、この町の輝きにつながる最良の方法ではないでしょうか。ぜひともよろしく願いいたします。

最後になりましたが、私の一般質問に際して多くの情報を教えていただいた皆様に感謝申し上げます。私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（中澤莊也君） 最後に町長の声はよろしいですね。

○2番（澤西省司君） 先ほどから大分お言葉をいただいておりますので、私の気持ちを伝えたいまでです。すみません、ありがとうございました。

○議長（中澤莊也君） これで澤西省司君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

3時10分からということで再開をいたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時10分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。



◎日程第2 議案第43号 川根本町訪問看護ステーション条例の制定 について

○議長（中澤莊也君） 日程第2、議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定についてを議題とします。

本案について、第1常任委員長の報告を求めます。第1常任委員長、藺田靖邦君。

○第1常任委員長（藺田靖邦君） それでは、議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定について御報告をさせていただきます。

本定例会で第1常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

12月1日の本会議において、議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定についての付託を受け審査を行いましたので、その審査の経過と結果について報告をいたします。

審査は、平成29年12月7日木曜日午前11時20分から午後0時5分まで審査を実施いたしました。審査の場所は、川根本町役場3階大会議室です。

出席者は、第1常任委員会6名です。また傍聴は第2常任委員会委員5名でした。また、説明者として副町長をはじめ海老名高齢者福祉課長、北原健康福祉課長、池本地域包括ケア推進室長の出席をいただきました。

議案第43号は、地域包括ケアシステムを進める上で、病気や障害を持った人に対し看護ケ

アを提供、自立への援助を促し、療養生活を支援することを目的に訪問看護ステーションを開設するため、新たに条例を制定するものです。

審査は、担当から条文の説明のほか、訪問介護と訪問看護の違いや訪問看護ステーションでのサービス提供内容、仕組みなど、基本的な部分の詳細なわかりやすい説明を受けた後、それに対して質疑、応答という形で進めていきました。

主たる内容を報告いたします。

ページをめくっていただければいいと思いますが、まず質問のほうは、訪問看護ステーションの職員の対応についてということで御質問がありました。設置基準2.5人工を確保するため、現在の体制に看護師を1名追加雇用し、かつ職員の異動等に対応する予定である。

次の質問、無医地区や医療機関が休日等の際の対応について。基本的には医師の指示書に基づいて訪問看護をするが、緊急対応加算があるので、訪問看護ステーションとして対応は可能である。

次の質問です。24時間対応と土日・夜間の対応について。雇用する看護師の対応にもよるが、夜中に呼ばれて処置等を行うことは想定はしていない。地域包括もそうだが、常に緊急時に備えて携帯電話を携帯しており、関係機関の連携は可能である。訪問看護ステーションと地域包括支援センターは同じ事務所とする予定で、対応する職員で連携を図り、土日・夜間の対応も含め、24時間365日を担保していきたい。

以上であります。

審査の後、討論はなく、採決を起立によって行い、全員賛成で原案のとおり可決いたしました。

以上で議案第43号の委員会付託に関する第1常任委員会審査の経過と結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第43号、川根本町訪問看護ステーション条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第3 川根本町議会議員の派遣の件

○議長(中澤莊也君) 日程第3、川根本町議会議員派遣の件を議題といたします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおりです。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

よって、川根本町議会議員派遣の件については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定いたしました。



◎閉 会

○議長(中澤莊也君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成29年第4回川根本町議会定例会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後 3時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年12月15日

議 長 中 澤 莊 也

署 名 議 員 菌 田 靖 邦

署 名 議 員 坂 本 政 司